

平成 30 年度 前期授業料免除のしおり

(学部・大学院・専攻科共通)

(申請に当たっての注意事項)

1. 申請者とは、授業料免除を希望する本学学生のことです。
2. 申請者は、本しおりを熟読の上、所定の受付期間内にWeb登録及び必要書類を提出してください。
3. 申請者は、選考結果が公表されるまでは授業料の納付が猶予となり、選考結果の公表前に授業料を納付した場合は申請取り下げとなります。
4. 提出書類のみでは不十分と本学が判断した場合は、別途、証明書等の請求をします。
なお、必要書類等を指定した期日までに提出しない場合は、申請を辞退したものとみなし、直ちに授業料を納付する必要があるので注意してください。
5. 申請をしても免除になるとは限らないため、不許可又は半額免除の場合に備えて納付の準備をしてください。
6. **授業料免除申請の対象は申請者と同一生計の「家族」全員の前年1年間(1月～12月)の総収入金額が概ね550万円未満の者(詳細P2・P14～P16)となります。**
 - ① 「家族」とは、同じ住所の者及び住所が別でも扶養親族にある者をいいます。扶養親族でない家族で、別居して独立の生計を営む兄弟姉妹、祖父母等は家族に含めません。
 - ② 平成30年3月31日までの失職者の前年の収入は総収入には含めません。平成30年4月1日以降の失職者については、学生支援課学生援護係窓口で相談してください。
 - ③ 総収入金額には申請者(独立生計者及び留学生を除く)及び就学者である兄弟姉妹のアルバイト収入は含めません。ただし、申請者及び就学者である兄弟姉妹が正社員である場合は、総収入に含めます。
7. 記載内容に事実と異なることが判明した場合は、申請受付後でも取り下げとみなします。
8. 受理した申請書類は返却しません。提出書類は全てコピーもしくはデータ化し保管してください。
(後期授業料免除申請時に前期申請書類の確認が必要となります)
9. マイナンバーが記載されている書類は受理しません。
10. 日本学生支援機構の給付型奨学金を受給している学生は、必ず授業料免除を申請してください。

授業料免除に関する照会先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

琉球大学学生部学生支援課学生援護係

共通教育棟1号館1階(旧スタディールーム)

電話：098-895-8135 (12:00～13:00除く)

受付時間：9:00～16:30 (12:00～13:00及び土日祝祭日除く)

FAX：098-895-8128

e-mail: gkgsien@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

※上記メールアドレス及び電話番号は必ず登録してください。

担当者より連絡することがあります。

©提出書類は、免除関連業務のみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

(目次)

I 授業料免除について..... p. 2～6
 (制度の概要・申請資格者) p. 2
 (申請受付場所時間・申請書の配布期間及びWeb登録・提出期間)..... p. 3～6
II 提出方法・提出書類について..... p. 6～12
III 記入要領..... p. 13～16
IV 選考基準の概要..... p. 17～20
V 留年者・修業年限超過者・再入学者等の取扱い..... p. 21
VI よくある質問Q&A..... p. 22～28

【授業料免除に係る申請書等】

・前期授業料免除申請チェックシート「一般学生用」(12-1)～(12-12)..... p. 29～40
・前期授業料免除申請チェックシート「独立生計者用」(12-1)～(12-12)..... p. 41～52
・前期授業料免除申請チェックシート「留学生用」(7-1)～(7-7)..... p. 53～59
・平成 30 年度琉球大学授業料免除申請書(前期分)
 「(様式授免第1号)(家庭調書、収入状況、家計評価額計算書)」..... p. 61～64
・記入例 平成 30 年度 琉球大学授業料免除申請書..... p. 65～68

【証明書の様式】

- ・(様式1)給与等支払(見込)証明書
- ・(様式2)無職・無収入申立書
- ・(様式3)退職証明書
- ・(様式4)在学・授業料免除状況証明書
- ・(様式5)年金・恩給に関する申立書
- ・(様式6)各種手当・給付金等に関する申立書
- ・(様式7)母子・父子等世帯申立書
- ・(様式8)学資負担者の別居(単身赴任等)に係る支出状況報告
- ・(様式9)長期療養者に関する支出状況報告書
- ・(様式10)独立生計申立書
- ・(様式11)私費外国人留学生経済生活状況報告書
- ・(様式12)貼付台紙

【その他様式】

- ・転学部・転学科・転課程による最短修業年限超過者申請書
- ・最短修業年限超過者申請書
- ・学業成績基準の特例措置適用申請書

～参考～

◇平成 29 年度 前期授業料免除実績

	出願者数	全額免除者数	半額免除者数	不許可者数	免除率
学部(全体)	1237人	882人	253人	102人	91.7%
大学院(全体)	178人	150人	23人	5人	97.1%
合計	1415人	1032人	276人	107人	92.4%

◇平成 29 年度 後期授業料免除実績

	出願者数	全額免除者数	半額免除者数	不許可者数	免除率
学部(全体)	1286人	819人	387人	80人	93.7%
大学院(全体)	176人	146人	23人	7人	96.0%
合計	1462人	965人	410人	87人	94.0%

◎大学院には専攻科を含みます。

◎小数点第2以下切り捨てとなります。

重要なお知らせ

【免除申請の流れ】

学生部ホームページから「授業料免除システム」に入り、Web登録を行ってください。その後、学生部学生支援課学生援護係へ免除書類を提出をすることにより手続きが完了となります。申請期間を経過した場合受付はできませんので、申請期間を厳守してください。授業料免除システムはスマートフォンには対応していませんのでパソコンから手続きしてください。

【前期申請希望者への注意事項】

1. 平成30年度前期申請より、Webでの登録を開始します。Web登録後、所定の期間に必要な書類を提出することにより、申請完了となります。（Web登録のみ、申請書の提出のみでは申請完了となりません）後期も前期同様、Web登録を行い、その後所定の期間に必要な書類を提出してください。
2. 受理した申請書類は返却しません。後期申請時に前期申請書類の内容確認が必要となりますので、提出書類は全てコピーもしくはデータ化し保管してください。
3. 授業料免除の選考は、従来どおり各学期ごとに決定を行います。免除は予算内で実施しますので、申請者数、申請者全体の家計状況等により、前期と後期が同じ結果になるとは限りません。

【後期申請希望者への注意事項】

前期申請した者で、後期申請時に、「該当する家族の平成30年度所得・課税証明書」・「後期分授業料免除申請に係る申告書（前期申請内容に変更無し）」・「授業料免除申請者用チェックシート」又は「後期授業料免除家計状況等変更申告書（前期申請内容に変更有り）」・「授業料免除申請者用チェックシート」を提出しなかった場合は、後期申請をしないものとみなしますので、注意してください。

必要書類は「琉球大学公式ホームページ」からダウンロードし、各自で印刷する必要がありますので、琉球大学公式ホームページ・掲示板は必ず確認してください。

I 授業料免除について

1. 制度の概要

経済的理由等により、授業料の納付が著しく困難であると認められる者を対象に、学生（新入生及び在學生）からの申請に基づき選考の上、授業料を免除する制度です。免除の判定は「家計評価額」に基づくため、総収入金額が基準内であっても必ずしも免除されるとは限りません。

*注意事項

1. 申請者は必ず**Web**登録を行ってください。**Web**登録後、指定の期間に申請書類を提出することで申請完了となります。
2. 申請書類等に不備（記入漏れを含む）がある場合は、受理しないことがありますので、不明な点は事前に問い合わせてください。
3. 提出期間後の申請書類は受理しません。（郵送の場合は提出期間を確認してください）
4. 必要書類を提出していない場合は、選考から除外します。
5. 記載内容及び提出書類に虚偽の事実が判明した場合は、申請取り下げとみなします。

2. 申請資格者

次のいずれかに該当する者。

- ① 経済的理由によって授業料の納付が著しく困難であり、かつ、学業優秀と認められる者。
申請者の属する**家族**(※1)(同一生計の就学者を除く収入のある全員)の前年1年間(1月～12月)の**総収入金額が概ね550万円未満**(※2)の者。ただし、非課税世帯は学生支援課学生援護係窓口へ相談してください。
- ② 前期授業料免除申請前（新入生は入学前1年以内、在學生は6ヵ月以内）、後期授業料免除申請前（6ヵ月以内）(※3)に、学資負担者が死亡又は申請者若しくは学資負担者が風水害、火災等の災害(※4)を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者。（家計評価額によっては、対象外となります）

(※1) 「家族」とは、同じ住所の者及び住所が別でも扶養親族にある者です。扶養親族でない家族で、別居して独立の生計を営む兄弟姉妹、祖父母等は家族に含めません。

(※2)

授業料免除 収入基準	給与収入のみ (控除前の額)	給与収入以外の 所得のみ	「給与収入」と「給与収入以外の所得」の両方がある
学部学生 大学院学生・専攻科学生	550万円未満	323万円未満	「控除した給与収入」と 「その他の所得」の合算額が323万円未満

◎「控除した給与収入」とは、しおり P18 (2) 必要経費の①給与所得の表を確認してください。

(※3) 新入生：「前期授業料免除申請前（入学前1年以内）」とは、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間。

在學生：「前期授業料免除申請前（6ヵ月以内）」とは、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの期間。

「後期授業料免除申請前（6ヵ月以内）」とは、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの期間。

(※4) 災害とは、風水害、火災等の被害を受けた者を対象とします。平成28年熊本地震被災者及び東日本大震災被災者については下記表項目に該当する場合対象となります。ただし、**被害状況等が修復されていれば対象外とします。**

災害救助法が適用されている地域で被災した申請者でいずれかに該当する場合	
平成28年熊本地震被災者	I. ア 学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊、流失した場合 イ 学資負担者が死亡、又は行方不明の場合
東日本大震災被災者	II. 居住地が福島第一原子力発電所事故により、警戒区域又は計画的避難区域に指定されている場合

なお、次に該当する場合は、授業料免除の申請はできません。

- ・国費外国人留学生、外国政府派遣留学生、非正規学生。
- ・特別な理由なく、同一学年に留まっている場合又は最短修業年限を超えて在学している場合。
詳しくは「V 留年者・修業年限超過者・再入学者等の取扱い(P.21)」を確認してください。
- ・沖縄県医師修学資金による「地域医療従事医師確保修学資金」、「指定診療科医師確保修学資金」、「特定診療科医師確保研修資金」の奨学金を受給している場合。
- ・既に当該年度分又は当該期分の授業料を納付した場合。

3. 申請受付場所・時間

共通教育棟 1 号館 1 階 (学生支援課会議室)

受付時間： 9:00～16:30 ※12:00～13:00 を除きます。

4. 申請書の配布期間及びWeb登録・提出期間

【平成 30 年度・前期】

区 分	配布及びダウンロード期間	所属学部等	前期Web登録期間 (土日祝祭日も登録可能)	前期申請書提出期間
1. 学部及び大学院の新入生(編入生含む)	入学手続案内と併せ送付	平成 30 年 4 月入学の全学部及び大学院生	(平成 30 年 4 月 1 日入学の場合) 平成30年4月5日(木)～4月12日(木)	(平成 30 年 4 月 1 日入学の場合) 平成30年4月5日(木)～12日(木) ※上記、土日除く6日間。
2. 在学生(学部生)	平成30年1月30日(火)～2月14日(水) 申請書は、琉球大学公式ホームページ又は学生部ホームページから、各自でダウンロードしてください。	法文学部	平成 30 年 2 月 15 日(木)～2月19日(月)	平成 30 年 2 月 15 日(木)～2月23日(金) ※上記、土日除く7日間。
		観光産業科学部・教育学部	平成 30 年 2 月 20 日(火)～2月22日(木)	平成 30 年 2 月 20 日(火)～2月23日(金) ・2月27日(火)～2月28日(水) ※上記、土日除く6日間。
		理学部・医学部	平成 30 年 2 月 23 日(金)～2月28日(水)	平成 30 年 2 月 23 日(金) ・2月27日(火)～3月2日(金) ※上記、土日除く5日間。
		工学部・農学部	平成 30 年 3 月 1 日(木)～3月5日(月)	平成 30 年 3 月 1 日(木)～3月9日(金) ※上記、土日除く7日間。
3. 在学生(大学院生)		<ul style="list-style-type: none"> ・法務研究科 ・人文社会科学部 ・観光科学研究科 ・教育学研究科 ・理工学研究科 ・医学研究科 ・保健学研究科 ・農学研究科 ・特別支援教育特別専攻科 	平成 30 年 3 月 6 日(火)～3月7日(水)	平成 30 年 3 月 6 日(火)～3月9日(金)
4. 在学生(留学生)		学部及び大学院の留学生	平成30年3月8日(木)～3月9日(金)	平成 30 年 3 月 8 日(木)～3月9日(金)
5. 学資負担者の死亡又は風水害・火災等の被害を受けた場合	申請書配付について上記在学生のダウンロード期間内に書類を入手してください。期間を過ぎた場合は学生援護係へ問い合わせてください。	左記 5. の前期対象期間(学部院共通) 新入生 (平成29年4月1日～平成30年3月31日) 在学生 (平成29年10月1日～平成30年3月31日)	平成30年4月5日(木)～4月12日(木)	平成30年4月5日(木)～4月12日(木) ※上記、土日除く6日間。
6. 復学者	申請書配付について上記在学生のダウンロード期間内に書類を入手してください。期間を過ぎた場合は学生援護係へ問い合わせてください。	左記 6. の前期対象期間(学部院共通) 平成30年4月1日復学者	平成30年4月5日(木)～4月12日(木)	平成30年4月5日(木)～4月12日(木) ※上記、土日除く6日間。

【平成 30 年度・後期】

区 分	配布及びダウンロード期間	所属学部等	後期Web登録期間 (土日祝祭日も登録可能)	後期申請書提出期間
1. 在学生 (学部生)	平成30年 8月13日(月) ～8月31日(金) 申請書は、琉球大学 公式ホームページ 又は学生部ホーム ページから、各自で ダウンロードして ください。	法文学部 (人文社会学部含む)	平成 30 年 9 月 5 日(水) ～9 月 7 日 (金)	平成 30 年 9 月 5 日(水) ～9 月 12 日 (水) ※上記、土日除く 6 日間。
		観光産業科学部 (国際地域創造学部含 む) ・教育学部	平成 30 年 9 月 10 日(月) ～9 月 12 日(水)	平成 30 年 9 月 10 日(月) ～9 月 14 日 (金)
		理学部・医学部	平成 30 年 9 月 13 日(木) ～9 月 18 日 (火)	平成 30 年 9 月 13 日(木) ～9 月 18 日 (火) ※上記、土日祝祭日除く 3 日 間。
		工学部・農学部	平成 30 年 9 月 19 日(水) ～9 月 21 日(金)	平成 30 年 9 月 19 日(水) ～9 月 26 日 (水) ※上記、土日祝祭日除く 5 日 間。
3. 在学生 (大学院生)		・法務研究科 ・人文社会科学研究 ・観光科学研究科 ・教育学研究科 ・理工学研究科 ・医学研究科 ・保健学研究科 ・農学研究科 ・特別支援教育特別 専攻科	平成 30 年 9 月 25 日(火) ～9 月 26 日(水)	平成 30 年 9 月 25 日(火) ～9 月 28 日(金)
4. 在学生 (留学生)		学部及び 大学院の留学生	平成30年9月27日(木) ～9月28(金)	平成 30 年 9 月 27 日(木) ～9 月 28(金)
5. 学資負担 者の死亡又は 風水害・火災 等の被害を受 けた場合	申請書配付について 上記在学生のダウンロ ード期間内に書類を入 手してください。期間 を過ぎた場合は学生援 護係へ問い合わせてく ださい。	左記 5. の後期対象期 間 (学部院共通) 平成30年4月1日 ～平成30年9月30日)	平成30年10月4日(木) ～10月5日(金)	平成30年10月4日(木) ～10月5日(金)
6. 復学者及 び10月入学者	申請書配付について 上記在学生のダウンロ ード期間内に書類を入 手してください。期間 を過ぎた場合は学生援 護係へ問い合わせてく ださい。	左記 6. の後期対象期 間 (学部院共通) 平成30年10月1日 復学者及び 平成30年10月入学者	平成30年10月4日(木) ～10月5日(金)	平成30年10月4日(木) ～10月5日(金)

注1. 前期及び後期に授業料免除申請を希望する者は、各自で、所定期間に琉球大学公式ホームページ又は学生部ホームページから該当する申請書、様式等をダウンロードし、申請期間内に**Web**登録を行い、必要書類を提出してください。(期限厳守)

注2. 申請者自身で**Web**登録を行い(**Web**登録は原則として学内から行いますが、学外からも設定により登録可能です)該当期間に申請書類等を提出することで、申請完了となります。また、病気、実習やインターンシップ参加など特別な事情により指定された期間に書類の提出ができない場合は、申請受付日より前に学生支援課学生援護係へ相談してください。

注3. 後期申請時において、前期申請時点から家計状況等に変更がない者は、「後期分授業料免除申請に係る申告書及びチェックシート」を、前期申請時点から家計状況等に変更がある者は、「後期授業料免除 家計状況等変更申告書・チェックシート及び家庭調書等」を、各学部等の申請期間中に提出してください。提出しなかった場合は、後期申請をしないものとみなしますので注意してください。

5. Web登録について

平成30年度前期分から、**Web登録**で申請を行います。登録後、申請書類を提出することにより申請完了となります。**Web登録**については、本学の学生部ホームページから入力を行ってください。学内から登録を行う場合は、大学内に設置されているパソコン（共通教育棟パソコン室、図書館、各研究室等）を利用してください。申請期間中のみ学生支援課学生援護係でも、パソコンの設置を予定しています。学外より**Web登録**を行う場合は、総合情報処理センターのHPを確認してください。**Web登録**後、返信メールが送付されますので、必ず確認してください。メール受信できなかった場合は、学生支援課学生援護係へお問い合わせください。

【学内より登録を行う場合】

1. 学生部ホームページ左枠内の「授業料免除**Web登録**」画面から入力してください。

【学外より登録を行う場合】

1. 琉球大学公式ホームページ → 総合情報処理センターを検索 → 利用案内 → よくある質問
→ 学外からの接続について → 学外から学内の様々なサービスを利用したい方（SSL-VPN接続）の該当するインストールマニュアルを確認し、申請者で設定を行ってください。
設定後、学生部ホームページ左枠内の「授業料免除**Web登録**」画面より入力してください。

6. 申請書類提出先

①持参の場合

学生部学生支援課学生援護係（共通教育棟1号館1階 学生支援課会議室 9:00～16:30 ※12:00～13:00を除く）
へ所定期間までに必要書類を提出してください。

②郵送の場合

郵送で書類を送付する場合は、以下の内容を留意し手続きを行ってください。

◎学生部学生支援課学生援護係まで、レターパックプラス（郵便窓口・コンビニエンスストアで販売）又は書留で原則として所定期間に下記住所へ送付してください。

郵送手続きを終えましたら、その旨を学生支援課学生援護係へメールにて必ず連絡してください。

メールを送信する際は、件名に「授業料免除郵送の連絡・学籍番号・氏名」を明記し、本文内には、「学部学科（または研究科）・学籍番号・申請者氏名・申請者メールアドレス（携帯及びパソコンメールアドレス）・郵送月日・保護者氏名・保護者メールアドレス」を忘れずに明記してください。

また、郵送で書類が届いた後、確認事項が生じた場合は、**Web登録**で入力されたメールアドレス及び電話番号に連絡を行うため、本学からのメールが必ず届くように、ドメインの一部「u-ryukyu.ac.jp」のメール受信設定を予め行ってください。また、下記の電話番号も携帯へ必ず登録をお願いします。

宛先

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

琉球大学学生部学生支援課学生援護係授業料免除担当 宛（共通教育棟1号館1階）

③注意点

免除担当者からの連絡は、申請者が**Web登録**したメールアドレスに通知しますので、届いたメールは必ず確認してください。また本学から配付されるメールアドレスを登録した場合は、確認漏れがないよう普段使用している携帯等の個人メールへの転送設定も併せてお願いします。連絡が取れないことにより申請者が不利益を被った場合、本学はその責を負いません。

(学部学生) e××××××@eve.u-ryukyu.ac.jp
(大学院生) k××××××@eve.u-ryukyu.ac.jp
「××××××」は学籍番号（数字）

学生援護係 e-mail: **gkgsien@to.jim.u-ryukyu.ac.jp**
学生援護係 TEL: 098-895-8135



本学から配付される
学生個人のメールアドレス。



免除担当係のメールアドレス
と電話番号。
左記のアドレスと電話番号から
連絡をします。

7. 免除の額

当該学期に納付すべき授業料の全額、又は半額を免除

8. 選考結果の公表

- (1) 免除の選考結果については、前期分は平成 30 年 7 月中旬（予定）に選考結果を学生支援課学生援護係、各学部等の掲示板にて公表します。公表時期は事情により変更となることがありますが、大幅に変更する場合は事前に学生支援課学生援護係（共通教育棟 1 号館 1 階）及び各学部等の掲示板にて周知しますので十分に注意してください。
- (2) 申請書を提出した者は、免除の決定があるまで口座振替は行いません。選考結果が確定するまでは、授業料を納付しないでください。一度納付した授業料は還付しません。
- (3) 公表から約 2 週間後、不許可の場合は授業料の全額を、半額免除の場合は授業料の半額を本学に届出のあった口座から振替を行います。口座振替日に間に合わない場合は、経理課へ問い合わせください。
※問い合わせ先 経理課収入支出係（TEL:098-895-8058）
- (4) 指定の期日までに授業料の納付がない場合は、琉球大学学則第 37 条第 7 号又は琉球大学大学院学則第 24 条第 7 号の規定に基づき除籍となりますので注意してください。

9. 選考基準について

前記 2. 申請資格の「①経済的理由」で申請する場合の選考基準の概要は次のとおりです。

- (1) 学力の基準について
「IV 選考基準の概要 1. 学力の基準 (P17)」を参照ください。
- (2) 家計の基準について
「IV 選考基準の概要 2. 家計の基準 (P18~P20)」を参照ください。

II 提出方法・提出書類について

1. 提出方法

- (1) 該当する授業料免除申請チェックシート（一般学生用・独立生計者用・留学生用のいずれか）を事前に確認し、必要書類を揃えて提出してください。
- (2) 証明書関係書類が A 4 判より小さい場合は、様式 12 に貼付の上、提出してください。

2. 申請に必要な書類一覧

- ・申請は、P7~P12のうち、上記チェックシートで該当する項目を全て提出してください。

3. その他注意事項

- (1) 特別控除対象（P19 参照）でも、書類が提出されていない場合は、控除の対象外とします。
- (2) 入学料免除申請者で前期授業料免除を申請する場合は、「授業料免除チェックシート（一般学生用・独立生計者用・留学生用のいずれか）」と「授業料免除申請書（家庭調書、収入状況及び家計評価額計算書を含む）」のみ提出してください。（証明書類等は入学料免除申請時に提出済のため不要）
- (3) 後期申請時において、前期に申請をした者は、平成 30 年後期受付時に「該当する家族の平成 30 年度所得・課税証明書」と「授業料免除申請者チェックシート」・「平成 30 年度後期分授業料免除申請に係る申告書（前期申請内容に変更なし）」又は「平成 30 年度後期分授業料免除家計状況等変更申告書（前期申請内容に変更あり）」・「変更に関する書類」を添えて提出してください。提出が無い場合は後期授業料の免除申請をしないものとみなします。
- (4) 前期申請をしていない者で、後期に初めて申請する場合は、必要書類を全て揃えて所定期間内に登録及び提出してください。

◆次の1～4は授業料免除申請者全員が提出する書類 ※マイナンバーが記載されている書類は受理しません。

No.	書類	必要書類及び留意事項	発行先		
1	授業料免除申請チェックシート	該当するチェックシートを記入し確認の上、必要な書類を揃えて提出してください。 「一般学生用」・「独立生計者用」・「留学生用」のいずれかを提出してください。	申請者及び保護者が記入		
2	授業料免除申請書	授業料免除申請書一式 「申請書」・「家庭調書」・「収入状況」・「家計評価額計算書」以上4種類。	申請者及び保護者が記入		
3	家族全員の「住民票謄本」 ・申請時点から3ヶ月以内に発行されたもの。 ・世帯主、続柄および住民票謄本下に「世帯全員の住民票・・・」と記載されているもの。	家族全員を「家庭調書」に記入してください。 「家族」とは、同じ住所の者及び住所が別でも扶養親族に入っている者です。扶養親族でない家族で、別居して独立の生計を営む兄弟姉妹、祖父母等は家族に含めません。 以下のことに留意してください。 ①申請者が別居して既に住民票を転出している場合は、申請者の住民票は提出不要です。※ただし、留学生は必要です。 住民票を転出していない場合で、実家と学校が近郊（同一県内※別表確認）にあるが、自宅外通学をしている就学者がいる場合、アパート等の契約書のコピーを提出してください。（本学学生寮に在寮中の者は除きます） 別表 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 150px;">近郊に該当する市町村</td> <td>読谷村、うるま市、沖縄市、嘉手納町、北谷町、北中城村、宜野湾市、中城村、浦添市、西原町、那覇市、南風原町、与那原町、南城市、豊見城市、八重瀬町、糸満市</td> </tr> </table> ②住民票の記載と事実が異なる者がいる場合は、「別生計申立書(学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付)」を提出してください。添付書類として別居者の氏名と現住所を証明する書類（アパート契約書等）のコピーを添付してください。 ・例：兄弟姉妹等で別居独立しているが、諸事情により住民票を転出していない場合は、実際の住所に関する証明書類が必要となります。 ③同じ住所で「世帯分離」している場合は、同一生計の家族と見なすので住民票謄本が必要です。	近郊に該当する市町村	読谷村、うるま市、沖縄市、嘉手納町、北谷町、北中城村、宜野湾市、中城村、浦添市、西原町、那覇市、南風原町、与那原町、南城市、豊見城市、八重瀬町、糸満市	市区町村 役場
近郊に該当する市町村	読谷村、うるま市、沖縄市、嘉手納町、北谷町、北中城村、宜野湾市、中城村、浦添市、西原町、那覇市、南風原町、与那原町、南城市、豊見城市、八重瀬町、糸満市				
4	「所得・課税証明書」 ・ <u>所得と課税の分かる証明書が必要</u> です。 ・家族全員分（申請者及び就学者、未就学児を除く） ・但し、申請者及び就学者の兄弟姉妹が正規雇用として仕事をしている場合や、アルバイト以外の所得がある場合は必ず提出してください。 ・平成29年後期に提出した書類が同一のため、コピーでも可。（所得・課税証明書のみ）	平成29年度(平成28年分)の所得・課税証明書 ※(収入・所得・課税額・配偶者控除及び扶養控除の人数が記載され、市区町村発行のもの) ①住民票謄本に記載のある家族で、授業料免除申請書の「家庭調書」内の「就学者を除く家族」欄に名前のある者は全員提出してください。 (未就学児、兄弟姉妹等の就学者で、定職収入がない者は提出不要) ②収入がない場合でも必ず提出してください。 例えば、専業主婦(夫)や高齢者等で収入がない場合は『所得「0」円』『課税台帳に記載なし』『非課税証明書』等の証明書を提出してください。 ③源泉徴収票、確定申告書等を提出する場合でも、 <u>所得・課税証明書は必ず提出してください</u> 。（平成29年1月2日以降に来日した私費外国人留学生については所得・課税証明書が発行されないため提出不要）	H29.1.1現在の住民票のある市区町村役場で発行		

申請者に関する書類（該当する場合）※マイナンバーが記載されている書類は受理しません。

該当者	必要書類及び留意事項	発行先
<ul style="list-style-type: none"> ・給付型奨学金（返済義務のない奨学金）受給者 ・高等学校からの進学の場合、高校生の時に受給した分の証明は不要です（貸与型奨学金も提出不要です） 	<ul style="list-style-type: none"> ①採用通知書や奨学生証等、給付期間と金額、貸与・給付が記入されている書類のコピーを提出してください。 ②平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）に給付された額が対象となります。 	奨学団体
<p>独立生計者</p> <p>◎次の全てに該当する者</p> <p>7. 所得税法上、父母等の扶養親族でない者※申請者の昨年の年間給与収入が103万円以下の場合、扶養の確認のため、父母等の源泉徴収票又は税の申告書のコピーを提出してください。</p> <p>4. 申請者が独自で加入している健康保険証があること。</p> <p>5. 父母等と別居している者。申請者（配偶者含む）名義の持ち家又は申請者（配偶者含む）がアパート契約者であること。</p> <p>6. 申請者（配偶者含む）に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得・課税証明書が発行される者。（奨学金で生計を営む場合を除く）</p>	<p>次の①～⑫に該当する書類を提出してください。（①②③⑥は必ず提出）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①独立生計申立書（様式10） ②住民票謄本 ③平成29年度所得・課税証明書（申請者及び配偶者等）※（収入・所得・課税額・配偶者控除及び扶養控除の人数が記載され、市区町村発行のもの） <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年後期に提出した書類が同一のため、コピーでも可。（所得・課税証明書のみ） ④平成29年分確定申告書のコピー（第一表、第二表、第三表、収支内訳書、平成29年分青色申告決算書。ただし、第三表、青色申告決算書は申告がなければ提出不要） 又は平成30年度市町村・県民税申告書の両面コピーのいずれかを提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・受付印が押印されたもの。受付印が無い場合は、申告書右下空欄に、申告者が「提出した原本と相違ありません。」と記入し、署名、押印をしてください。 ・電子申告の場合は、申告後国税庁から送信される通知メールを印刷し、併せて提出してください。 ・通知メールが無い場合は、申告書の上に「受付日時・受付番号」が記載されている書類を提出してください。 ⑤平成29年分の源泉徴収票のコピー（申請者及び配偶者等） ⑥健康保険証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・有効期限内のもの。国保の場合は3月末日で有効期限が切れるため、4月以降も有効期限内のもの。申請者が独自に加入していることが条件。結婚している場合は同居している家族全員分が必要。 ⑦最新の家賃・光熱水費領収書のコピーまたは通帳のコピー ⑧送金・預貯金で生計を維持している場合は、預貯金通帳のコピー ⑨奨学金受給者は採用通知書または奨学生証のコピー（独立生計者は給付型・貸与型に関わらず提出してください） ⑩アルバイト等の収入がある場合は、給与等支払（見込）証明書（様式1） ⑪手当・給付の受給がある場合は、各種手当・給付金等に関する申立書（様式6） ⑫申請者（配偶者含む）名義の持ち家又は申請者（配偶者含む）がアパート契約者であることの記載のある書類。 	申請者記入 *通帳のコピーは口座名義の箇所も提出
私費外国人留学生	<p>次の①～⑦に該当する書類を提出してください。（①③は必ず提出してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①私費外国人留学生経済生活状況報告書（様式11） ②住民票謄本 ③平成29年度所得・課税証明書（申請者）※（収入・所得・課税額・配偶者控除及び扶養控除の人数が記載のあるもの） <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年後期に提出した書類が同一のため、コピーでも可。（所得・課税証明書のみ） ④本国の親族等からの送金額のわかる書類「通帳、ネットバンキング、銀聯カード取引明細、外国為替計算書等の送金のわかる書類等のコピー」 ⑤奨学金受給者は採用通知書または奨学生証等のコピー（留学生は給付型・貸与型に関わらず提出） ⑥最新の家賃・光熱水費領収書のコピーまたは通帳のコピー（学寮の場合は提出不要） ⑦アルバイト等の収入がある場合は、給与等支払（見込）証明書（様式1） 	申請者記入 *通帳のコピーは口座名義の箇所も提出

家族に関する書類（申請者及び家族に該当者がいる場合）

※マイナンバーが記載されている書類は受理しません。

区分	該当者	必要書類及び留意事項	発行先	
給与収入として区分されるもの	給与所得のある者 (パート・アルバイトを含みます。)	平成29年1月1日以前から勤務している者 平成29年1月2日以降の転職・就職者	平成29年分の源泉徴収票のコピー ・複数の勤務先がある場合は全て提出してください。	勤務先
		平成29年1月2日以降の転職・就職者	給与等支払（見込）証明書（様式1）	勤務先
		平成30年の年収(予定)が前年(平成29年)の10%以上の変動が確実に予想される場合。ボーナスカット等。	給与等支払（見込）証明書（様式1）	勤務先
		日雇い等、自身で税の申告をしている者で、平成29年の年収に比べ、10%以上の変動が確実に予想される場合。（派遣先が倒産等。）	「収入状況申立書」 ・学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付	申立人記入
		年金・恩給受給者 ・遺族年金・障害年金・恩給等も含みます。 ・60才以上の家族がいる場合は年金有無の確認が必要なため、必ず提出してください。	① 年金・恩給に関する申立書（様式5） ② 最新の年金支払（振込）通知書のコピーまたは年金改定通知書のコピー（通帳のコピーは不可） ・複数の年金を受給している場合は全て提出してください。 ・振込通知書を紛失した場合は、各管轄の年金事務所で、再発行を依頼してください。	日本年金機構 保険会社等
		手当・給付金受給者 ・児童手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・生活福祉資金・職業訓練受講給付金・市町村からの母子・父子等世帯への手当等公的な手当・給付金を記入してください。	① 各種手当・給付金等に関する申立書（様式6） ② 手当内容と受給額のわかる書類のコピー ・一回のみの給付金は対象外となります。 (子育て世帯臨時特例給付金、臨時福祉給付金等)	様式は申立人記入
		雇用保険（失業給付金）受給者	① 各種手当・給付金等に関する申立書（様式6） ② 雇用保険受給資格者証の両面コピー	職業安定所
		傷病手当金受給者	① 各種手当・給付金等に関する申立書（様式6） ② 傷病手当金支給申請書のコピー（給付開始日のわかるもの） ③ 傷病手当金支給決定通知書のコピー	社会保険事務所
		生活保護費受給者	生活保護決定（変更）通知書のコピー（申請前6ヵ月分）	市区町村役場
		育児休業給付金受給者	① 各種手当・給付金等に関する申立書（様式6） ② 育児休業給付金支給決定通知書のコピー	勤務先等
		高齢雇用継続基本給付金受給者	① 各種手当・給付金等に関する申立書（様式6） ② 高齢雇用継続給付支給決定通知書のコピー（申請前6ヵ月分）	勤務先等
		日本学術振興会特別研究員に採用されている者（申請者及び家族）	①採用決定通知書のコピー ②平成29年分源泉徴収票のコピー	日本学術振興会

家族に関する書類（申請者及び家族に該当者がいる場合）

※マイナンバーが記載されている書類は受理しません。

区分	該当者	必要書類及び留意事項	発行先					
給与収入以外として区分されるもの	<p>【確定申告等を行う者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業収入のある者 ・商・工・林・水産業の収入のある者 ・その他の職業で所得のある者(内職等を含む) ・利子配当、不動産、雑所得、株式譲渡、一時所得がある者 ・給与収入の他に、上記所得がある者 ・日雇い収入のある者で、自身で税の申告をしている者 	<p>①平成29年分確定申告書のコピー（第一表、第二表、第三表、収支内訳書、平成29年分青色申告決算書。ただし、第三表、青色申告決算書は申告がなければ提出不要）</p> <p>②平成30年度市町村・県民税申告書の両面コピー</p> <p>上記①又は②を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付印が押印されたもの。受付印が無い場合は、申告書右下空欄に、申告者が「提出した原本と相違ありません。」と記入し、署名、押印をしてください。 ・電子申告の場合は、申告後国税庁から送信される通知メールを印刷し、併せて提出してください。 ・通知メールが無い場合は、申告書の上に「受付日時・受付番号」が記載されている書類を提出してください。 	税務署、市区町村役場					
	平成29年1月2日以降に転業・開業した者及び、平成29年の年収に比べ、10%以上の変動が確実に予想される場合。(マイナス所得が続く等)	<p>「収支決算報告書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付 	申立人記入					
	<p>親戚等の援助（養育費を含む）のある者</p> <p>※返済義務のない援助金のみ対象となります。</p>	<p>①「申立書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A4用紙、様式は任意。但し、申立人の署名・押印が必要です。 <p>② 無職・無収入申立書（様式2）及び母子・父子等世帯申立書（様式7）の「援助」の欄で確認できる場合は不要です。</p>	申立人記入					
	<p>臨時所得（退職金・保険金・資産譲渡所得・山林所得等）がある場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、前期申請前6ヶ月以内が対象となります。 	<table border="1"> <tr> <td>退職金がある場合</td> <td> <p>① 退職証明書（様式3）</p> <p>② 「退職申立書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職した会社で発行できない場合 ・学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付 </td> </tr> <tr> <td>保険金がある場合</td> <td>「保険金支払証明書」（金額及び支払日、税額、必要経費、契約年月日と月額支払保険料のわかるもの）</td> </tr> <tr> <td>資産譲渡・山林所得がある場合</td> <td>所得金額のわかる証明書（確定申告書をコピーし、金額や支払日、税額、必要経費が分かるもの）</td> </tr> </table>	退職金がある場合	<p>① 退職証明書（様式3）</p> <p>② 「退職申立書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職した会社で発行できない場合 ・学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付 	保険金がある場合	「保険金支払証明書」（金額及び支払日、税額、必要経費、契約年月日と月額支払保険料のわかるもの）	資産譲渡・山林所得がある場合	所得金額のわかる証明書（確定申告書をコピーし、金額や支払日、税額、必要経費が分かるもの）
退職金がある場合	<p>① 退職証明書（様式3）</p> <p>② 「退職申立書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職した会社で発行できない場合 ・学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付 							
保険金がある場合	「保険金支払証明書」（金額及び支払日、税額、必要経費、契約年月日と月額支払保険料のわかるもの）							
資産譲渡・山林所得がある場合	所得金額のわかる証明書（確定申告書をコピーし、金額や支払日、税額、必要経費が分かるもの）							
その他	無職・無収入の者	<p>無職・無収入申立書（様式2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15才以上65歳未満の非就学者で就労可能な無職・無収入の者。障がい者、長期療養者、専業主婦(夫)は除きます。ただし学資負担者が専業主婦(夫)の場合は提出。 	申立人記入					
	退職者(平成29年1月1日以降の者)	<p>① 退職証明書（様式3）</p> <p>② 「退職申立書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職した会社で発行できない場合 ・学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付 	元勤務先又は申立人記入					
	自営業廃業者(平成29年1月1日以降の者)	<p>個人事業の廃業届のコピー、又は「申立書」に廃業の内容を記入し提出してください。(A4用紙、様式は任意。但し、申立人の署名・押印が必要)</p>	申立人記入					

特別控除に関する書類（授業料免除申請者で該当する場合）

※マイナンバーが記載されている書類は受理しません。

該当者		必要書類及び留意事項	発行先
高校生以上の就学者 （申請者を除く） ※水産大学校、看護大学校等の国立大学と同等の授業料が発生する大学校を含みません。	国立大学在学者	在学・授業料免除状況証明書（様式4） ・申請者及び本学在学中の兄弟姉妹等は不要です。 （家庭調書内に学部、学籍番号を必ず記入）	在学学校
	公立・私立大学、専修学校、高等専門学校在学者	在学・授業料免除状況証明書（様式4）又は在学証明書	在学学校
予備校生又は大学校（防衛大学校生等の授業料が発生しない学校） （本学の免除申請では、就学者には該当しません）		① 在学・授業料免除状況証明書（様式4）又は在学証明書 ② 平成29年度（平成28年分）の所得・課税証明書 ※（収入・所得・課税額・配偶者控除及び扶養控除の人数の記載があるもの）	在学学校、市区町村役場
母子・父子等世帯の場合 ※父母が婚姻状態で別居中の場合は原則として対象外ですが、下記の内容を申立書に記入ください。 （A4用紙、様式は任意。但し、申立人の署名・押印が必要） 「申立書」記入内容 ・別居した年月日 ・別居に至った経緯 （内容によっては母子・父子等世帯控除の対象となりますので、詳しく記載してください） ・生活費の援助の有無等		① 母子・父子等世帯申立書（様式7） ② 児童扶養手当受給者証のコピー ・平成30年4月1日以降受給対象児童（高校3年生以下）がいる場合提出してください。 ③ 「戸籍謄本」（父と母の戸籍が別である確認） ・戸籍謄本は同一生計の父又は母の分を提出してください ・祖父母等と申請者（就学者含む）の世帯の場合は、申請者の戸籍謄本を提出してください。 母子・父子等世帯とは下記のいずれかを満たす者が対象となります。 ア 母又は父と18歳未満の子の世帯 イ 母又は父と18歳未満の子及び60歳以上で経済力のない祖父母の世帯 ウ 18歳未満の子の世帯 エ 祖父母等と18歳未満の子の世帯 オ 配偶者のいない兄姉と18歳未満の子の世帯 カ 配偶者のいない兄姉と18歳未満の子及び60歳以上で経済力のない祖父母等の世帯 ・18歳以上の就学者（申請者を含む）は手続き上、18歳未満の子として扱います。 ・「経済力のない祖父母等」とは、各々の前年の所得金額が50万円以下（しおりP18 2. (2)参照）の祖父母等が対象となります。	本籍地の市町村役場
障がい者がいる場合		① 被害者健康手帳のコピー ② 健康管理手当受給証明書の全面コピー ③ 身体障害者手帳のコピー（等級の記載があるもの） ④ 精神障害者保健福祉手帳等のコピー ⑤ 療育手帳のコピー、特別児童扶養手当通知書のコピー（受給金額の記載があるもの） ⑥ 年金・恩給に関する申立書（様式5） （障害年金の有無に関わらず提出してください。） ⑦ 各種手当・給付金等に関する申立書（様式6） （手当の有無に関わらず提出してください。） 障がい者は③～⑤に⑥又は⑦を提出してください。 原爆被害者は①～②に⑦を提出してください。	市区町村役場等

特別控除に関する書類（授業料免除申請者で該当する場合）

※マイナンバーが記載されている書類は受理しません。

該当者	必要書類及び留意事項	発行先
<p>長期療養者がいる場合</p> <p>・6ヶ月以上入院、通院及び予定者</p>	<p>①長期療養者に関する支出状況報告書（様式9）</p> <p>②診断書のコピー （病気・療養期間記載のもの、1年以内発行分）</p> <p>③治療費（自己負担分）領収書のコピー （申請前6ヶ月分、返却不可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年9月1日～平成30年2月28日までを提出してください。 ・日付の古い順に並べ、コピーしたものを提出してください。 ・「様式12」に添付又は、A4サイズにコピーしてください。 ・領収書は、診断書の傷病名に係るものが対象となります。 ・確定申告等で領収書が無い場合は、平成29年分確定申告書控えの第一表、第二表又は平成30年度市町村・県民税申告書控の両面コピー及び「医療費控除の明細書」のコピーを併せて提出してください。 <p>④介護保険被保険者証のコピー</p> <p>⑤自立支援医療受給者証の全面的コピー（受給者のみ提出）</p> <p>⑥特定疾病医療受給者証の全面的コピー（受給者のみ提出）</p> <p>⑦身体障害者手帳のコピー（障害名が記載され長期療養と確認できる場合）</p> <p>上記①②③を提出。④⑤⑥⑦は②の診断書の代用として取扱います。</p>	<p>医師、病院、 薬局等</p>
<p>介護保険法により「要介護認定」等を受けている者がいる場合</p>	<p>①介護保険被保険者証のコピー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・等級の確認できるものがが必要です。 <p>②自己負担分領収書のコピー（申請前6ヶ月分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日付の古い順に並べ、コピーしたものを提出してください 	<p>市区町村役場、 介護サービス 提供事業者等</p>
<p>学資負担者が転勤により単身赴任又は家族の介護のために別居している場合</p>	<p>①学資負担者の別居（単身赴任等）に係る支出状況報告書（様式8）</p> <p>②家賃、光熱水費など必要経費領収書（申請前6ヶ月分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通帳で提出の場合は口座名義、引落日・金額の分かる部分のコピーを添付してください。 	<p>学資負担者 が記入</p> <p>不動産会社等</p>
<p>下記の期間に 学資負担者又は家族が死亡の場合</p> <p>学資負担者 新入生の場合 ：平成29年4月1日～平成30年3月31日 在生者の場合 ：平成29年10月1日～平成30年3月31日</p> <p>家族（新入生及び在生者） ：平成29年10月1日～平成29年3月31日</p>	<p>①死亡したことが確認できる書類（戸籍抄本、死亡診断書）</p> <p>②保険金、年金等支払証明書</p> <p>③退職証明書（様式3）、年金・恩給に関する申立書（様式5）</p> <p>④上記金額から支払った必要経費等（領収書のコピー等） （家族の死亡の場合は、同一生計の家族のみ対象）</p>	<p>市区町村役場、 保険会社等、 勤務先</p>
<p>下記の期間に 火災・風水害等の被害を受けた場合</p> <p>新入生の場合 ：平成29年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>在生者の場合 ：平成29年10月1日～平成30年3月31日</p> <p>・東日本大震災被災者及び平成28年熊本地震被災者を含みます。 ただし対象者はP2の2（※4）を参照してください。</p>	<p>①「被害状況申立書」（学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付）</p> <p>②罹災証明書、被災証明書（被害内容が記載されたものを提出）</p> <p>③保険、損害賠償等による補填された金額のわかる書類、 保険の契約書と月額又は年額の分かる書類のコピー。</p> <p>④雑損控除をしている場合は、確定申告書のコピー</p> <p>⑤修理費等の領収書のコピー</p>	<p>消防署又は 市区町村役 場、保険会社 等、勤務先</p>

III 記入要領

授業料免除申請書（家庭調書、収入状況及び家計評価額計算書を含む）は、各記入例を参考に平成30年4月1日現在で記入してください。

1. 申請書

・授業料免除申請書（様式授免第1号）

(1) 申請理由については、申請時点の状況で、申請に至った理由、家庭調書では説明できない事情等を詳細に記入してください。

(2) 前期は4月1日以降、申請者の住所または連絡先に変更があった場合は、直ちに学生支援課学生援護係へ連絡してください。なお、学寮・国際交流会館に入居予定の者は、申請時に棟名・部屋番号が確定している場合、記入してください。

不明の場合は自宅または自宅外を選択の上、住所欄に「未定」と鉛筆で記入し、平成30年4月13日（金）までに未定だった箇所を学生支援課学生援護係窓口にて修正してください。

申請者の携帯電話・メールアドレスは、申請書提出後、当係と必ず連絡が取れる電話番号・メールアドレスを記入してください。携帯電話のメールアドレスを記入する場合は、本学のドメインの一部「u-ryukyu.ac.jp」からのメールが受信できるよう予め設定をお願いします。授業料免除に関し、本学が申請者と連絡が取れないことにより申請者が不利益を被った場合、本学はその責を負いません。

(3) 火災・風水害等の事情で申請する場合は、家庭調書の「特別控除関係」欄に記入してください。

2. 家庭調書

「家庭調書」は、授業料免除選考の大切な資料となりますので、次の注意事項を熟読し、申請時（平成30年4月1日現在）の状況を記入してください。

(1) 「奨学金受給状況」欄

申請者の前年度（平成29年4月～平成30年3月）の各種奨学金の受給状況（奨学金の名称及び月額）を記入してください。給付（返済義務がない）奨学金について記入してください。なお、貸与（返済義務がある）の場合は、記入不要です。また、学部新入生は本学入学前（高校時）の奨学金は対象外のため記入は不要です。

(2) 「就学者を除く家族」欄

①申請時点の家族構成に基づいて各項目を確認し、申請者と同一生計の「家族」全員を記入してください。

「家族」とは、同じ住所の者及び住所が別でも扶養親族である者です。

②扶養親族でない家族で、別居して独立の生計を営む兄弟姉妹、祖父母等は、記入不要です。

③学資負担者は、続柄に○印をつけてください。

④母子・父子等世帯で死亡又は生別している父又は母については、氏名等の記入は不要です。

⑤「現在の職業」は、会社員、地方公務員、小学校教諭、食品卸売業など詳しく記入してください。なお、専業主婦（夫）、パート、無職なども記入し、空欄にしないでください。また「現職の採用年月日」も必ず記入してください。2ヶ所以上仕事をしている場合、それぞれの採用年月日を記入してください。

※専業主婦（夫）の場合、無職と記入せず、現在の職業の欄に「専業主婦（夫）」と記入してください。

(3) 「就学者」欄

就学者全員の学校名、学年等を記入し、各項目の該当するものに○をつけてください。学年については、平成30年4月1日現在の学年を記入してください。休学予定の就学者がいる場合は免除担当者へその旨報告をしてください。

（対象者）

①就学者とは、小・中・高・高専・大学（大学院・専攻科・別科を含む。放送大学については全科履修生）・水産大学校、看護大学校等（国立大学と同等の授業料が発生する大学校含む）・特別支援学校（旧：盲・聾・養護学校）・専修学校に在学する者です。ただし、各種学校、予備校、防衛大学校、大学の研究生、聴講生、科目等履修生等は就学者に該当しないので、「就学者を除く家族」欄に記入してください。

なお、身分確認等のため、在学・授業料免除状況証明書（様式4）を提出してください。ただし、様式4の提出が難しい場合は在学証明書を提出してください。

②申請時、進学が未確定の場合は就学者欄に鉛筆で「未定」と記入し、進学決定後、学生支援課学生援護係窓口にて在学・授業料免除状況証明書（様式4）を提出の上、速やかに申請書内の鉛筆記入箇所を修正してください。

〈注意事項〉

- ・申請者以外の就学者が専修学校に在学している場合は、正式な学校名を記入し、所在の都道府県名を（ ）で囲み記入してください。
- ・申請者以外の就学者が本学に在学している場合は、学部(又は研究科)名と学籍番号を（ ）で囲み記入してください。在学・授業料免除状況証明書（様式4）の提出は不要です。

(4) 「特別控除関係」欄

該当する場合のみ記入してください。千円未満切捨て。

①児童手当受給状況

受給している場合は、平成30年4月1日以降の対象児童人数と受給者の続柄を記入してください。(平成30年4月1日現在、中学3年生までの者が対象)

②生活保護受給状況

受給している場合は、受給者の続柄を記入してください。

③母子・父子等世帯（しおりP11を参照）

該当する項目を○し、死亡・生別の年月を記入してください。

④児童扶養手当受給状況

受給している場合は、平成30年4月1日以降の対象児童人数と受給者の続柄を記入してください。

- ・平成30年4月1日現在、高校3年生までの者がいる母子・父子等世帯が対象です。ただし障害のある児童がいる場合は20才の誕生日月まで対象になります。

⑤障がい者・要介護者がいる場合

家族(申請者を含む)に該当者がいる場合は、続柄を記入し、該当する項目を○し、障がいの程度(等級など)を記入してください。

⑥長期療養者がいる場合

申請時において家族(申請者を含む)に、6ヶ月以上にわたる長期療養者、及び療養を必要と認められた者がいる場合は、続柄を記入し、平均月額の療養費を記入してください。申請時点で完治している者は対象外となります。

⑦火災・風水害・盗難等の被害を受けた場合

火災・風水害・盗難等の被害を受けた場合、日常生活を営むために必要な資材(住宅、衣類、家具等)や生活費を得るための基本的な生産手段(田畑、店舗等)の申請時前6ヵ月以内の被害について、その年月日及び被害内容、被害額を記入してください。ただし、保険、損害賠償等によって補填された金額は除きます。

⑧学資負担者が別居(転勤、家族の介護等)している場合

学資負担者が転勤、家族の介護等を理由に別居している場合は、特別に支出している住居費、光熱水費、家具・家事用品の平均月額を記入してください。ただし、別居している家族への扶養送金は控除の対象外となります。

⑨家族死亡による特別経費

学資負担者及びその他の家族が死亡の場合、続柄・死亡年月日を記入の上、葬儀等に要した領収書のコピーを提出してください。

⑩学資負担者が無職・失職の場合

学資負担者が無職・失職の場合は、その年月、生活費の出所、就業見込みを記入してください。

3. 収入状況

- (1) 原則として前年(平成29年)の1月から12月までの1年間の収入金額を基にして記入してください。(臨時所得は原則として申請前6ヶ月以内)なお、前年及び本年の途中で就職した場合は、給与等支払(見込)証明書(様式1)で証明された金額を基に、転職(開業・転業)の場合は、「収支決算報告書」(学生支援課学生支援係窓口・FAX・メールにて配付)に記入した金額を基に、年間所得見込額を記入してください。
私費外国人留学生はこの収入状況欄には記入せず、私費外国人留学生経済生活状況報告書(様式11)に記入してください。
- (2) 収入金額及び所得金額は千円未満の端数は切り捨てです。同一区分で2種類以上の収入がある場合は、合算後、千円未満の端数を切り捨てて記入してください。
- (3) 申請時点で失業している場合、前年に収入があっても失業前職業の収入は記入しないでください。

「給与収入以外の所得」の欄

商業、工業、農林業、水産業、その他の職業(開業医、弁護士、著述業、公認会計士、税理士、外交員、理美容業、旅館、クリーニング業等)、その他の雑所得(家賃、地代、利子・配当、内職、親戚等からの援助、個人年金等)、臨時所得(原則として、申請前6ヶ月間の退職金、保険金、資産譲渡所得、山林所得等)による所得です。

(1) 商業、工業、農林業、水産業、その他の職業

平成29年分の確定申告等の所得金額又は市区町村長発行の所得・課税証明書(前年の所得が証明されている場合のみ)の所得金額を記入してください。平成29年及び平成30年の途中で開業・転業した者については、「収支決算報告書」(学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付)の金額を記入してください。また、大工・左官等の職業のうち、建設会社に勤務し、一定の給与を受けている場合は「給与収入」欄に記入してください。(毎年、個人で税の申告をしている場合は平成30年度市民税県民税申告書の給与収入に記載された金額を、給与収入欄に記入)

(2) 家賃、地代、利子、配当

平成29年分の確定申告等の所得金額又は市区町村長発行の所得・課税証明書(前年の所得が証明されている場合のみ)の所得金額を記入してください。平成29年及び平成30年の途中で家賃等の所得が発生した者については、「収支決算報告書」(学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付)の金額を記入してください。

(3) 内職、親戚等からの援助、個人年金

前年(平成29年)1年間の収入金額から必要経費を差し引いた金額を所得金額として記入してください。確定申告を行っている場合は、平成29年分の確定申告者等の所得金額又は市区町村長発行の所得・課税証明書(前年の所得が証明されている場合のみ)の所得金額を記入してください。源泉徴収票が発行されている場合は、「給与収入」欄に記入してください。上記に当てはまらない場合は学生支援課学生援護係へ相談してください。

(4) 臨時所得(退職金、保険金、資産譲渡所得、山林所得等)

概ね申請前6ヶ月前までの収入金額を記入してください。税額、必要経費は差し引くことができます。

(様式例:所得税確定申告書B)

「給与収入以外の所得」欄には次の該当する金額を記入

- ・市区町村発行の所得(課税)証明書の給与以外の「所得」の金額
- ・税務署に提出した確定申告署控の「所得金額」(様式例)の金額

IV 選考基準の概要

授業料免除の選考基準は、「1. 学力の基準」と「2. 家計の基準」の2つに区分されます。

1. 学力の基準について

次の基準を満たす者が学力の基準適格者です。

所属	申請時現在の学年	前年次までの標準修得単位数	学業成績平均点	備考	
学部	1年次	—	—	入学試験の合格をもって適格となります。	
	2年次 (医学部医学科を除く)	31単位以上	2.0以上	前年次1年間の学業成績平均点および修得単位数を確認します。	
	3年次 (医学部医学科を除く)	62単位以上	2.0以上		
	4年次 (医学部医学科を除く)	93単位以上	2.0以上		
		医学部医学科2年次以上	—	—	専門教育科目の履修認定のための判定会議での合格をもって適格となります。
		編入学生・転入学生	—	—	入学試験の合格をもって適格となります。
大学院 ・専攻科	1年次	—	—	入学試験の合格をもって適格となります。	
	2年次以上	—	2.0以上	前年次1年間の学業成績平均点	

～ 学業成績平均点の算出方法 ～ (新入生を除く)

- ア 前年次において取得した成績換算合計点を前年次において取得した科目の総単位数で除して算出します。
- イ 平成17年度以前入学生の成績評価の換算は、1単位につき優を3点、良及び合格又は認定を2点、可を1点とします。
- ウ 平成18年度以降入学生の成績評価の換算は、1単位につきA及びBを3点、C及びP又はRを2点、Dを1点とします。

<計算式>

$$\text{成績評価点} = \frac{(\text{A} \cdot \text{B} \cdot \text{優の単位}) \times 3 + (\text{C} \cdot \text{P} \cdot \text{R} \cdot \text{良} \cdot \text{合格} \cdot \text{認定の単位}) \times 2 + (\text{D} \cdot \text{可の単位}) \times 1}{\text{修得単位数 (不可を除く)}}$$

◎計算してみよう!

$$\boxed{} = \frac{() \times 3 + () \times 2 + () \times 1}{()}$$

◇小数点以下第2位を切り捨て 例) 1.95 → 1.9

◇GPAの数値とは異なります。

◎学業成績の基準についての特例

次のいずれかに該当する者は、学業成績の平均点の基準に関わらず、基準を緩和して免除の対象となります。

(ただし、学部学生にあつては、標準修得単位数以上を取得した者の場合)

- ア 申請者の世帯の前年1年間(1月～12月)の総収入金額が200万円未満の者
- イ 申請者の世帯の前年総所得が給与収入以外の所得のみの場合は77万円未満の者
- ウ 申請者の世帯の前年総所得が、給与収入と給与収入以外の所得の両方がある場合は、控除した給与収入とその他の所得を合算した金額が77万円未満の者

上記対象者は、しおり内の様式「学業成績基準の特例措置適用申請書」を提出してください。

2. 家計の基準について

申請の基準日（平成30年4月1日現在）の状況により、本学が定める収入基準額以下の対象者で、下記の計算方法に基づき「家計評価額^(※1)」の低い方から予算の範囲内で全額免除・半額免除を決定します。（基準に該当する場合であっても、適格者数等の状況により免除の対象になるとは限りません）

$$\boxed{\text{家計評価額}^{(※1)}} = \boxed{\text{総所得金額}} - \boxed{\text{特別控除額}} - \boxed{\text{収入基準額}}$$

(給与所得+その他の所得)

(1) 総所得金額

総所得金額とは、総収入金額から、下記の(2)必要経費を差し引いた金額です。

- ア. 申請者（独立生計者及び独立生計の留学生を除く）の属する家計の金銭の合計金額のことで、申請者の受給している貸与奨学金及び親の扶養になっている申請者のアルバイト収入については総収入金額に含めません。
- イ. 独立生計者と認定された者については、申請者（配偶者を含む）の金銭（貸与奨学金は除く）などの合計金額のことで、申請者（配偶者を含む）が父母等からの金銭などの援助を受けている場合はその金額も合算します。
- ウ. 私費外国人留学生（外国政府派遣留学生を除く）に係る家計の判断については、原則として、その者の属する家計の金銭などの合計金額で判定しますが、それが難しい場合は、独立生計者とみなし、本国からの送金又はその他の援助金額を合算します。
- エ. 1年間の総収入金額は、申請前年1月から12月までの収入金額を合算し、申請者が受給している返済義務のない奨学金等（申請の前年度1年間に実際に受けた金額）も給与収入として合算します。

(2) 必要経費

必要経費の控除は、次の所得の種類別により取り扱います。

① 給与所得

給料、賃金、年金、恩給、賞与及びこれらの性質を有する給与等（失業給付金、生活保護費等を含む）の収入金額については、次の算式によって得られた金額を控除します。

収入金額(税込)	控除額の計算式	控 除 額
1,040千円以下	収入金額と同じ	給与収入が900千円の場合 900千円
1,040千円より多く2,000千円以下	収入金額×0.2+830千円	給与収入が1,500千円の場合1,500×0.2+830=1,130千円
2,000千円より多く6,530千円以下	収入金額×0.3+620千円	給与収入が3,000千円の場合3,000×0.3+620=1,520千円
6,530千円より多い	2,580千円	2,580千円

注1：給与所得者が2人以上いる場合は、計算を各人ごとに行います。

注2：同一人で2つ以上の収入源があり、いずれも給与所得の場合は収入金額を合算後、総所得金額を算出します。

② 商業、工業、林業、水産業所得

- ア 年売上高から、必要経費として、売上原価と営業経費を控除します。
- イ 売上原価には、当該年度内の仕入れであっても、年度末に在庫として残っている分（棚卸資産）は含めません。
- ウ 営業経費とは、雇人費、減価償却費、業務に係る公租公課等の収入金額を得るための必要経費です。

③ 農業所得

- ア 総粗収入から必要経費として、肥料、種苗、蚕種、家畜の飼料、動力機の燃料等（過去1年間の収入を得るために実際に消費したもの）の購入費を控除します。
- イ 総粗収入には、農作物の種類別に作付面積から総収量を算出し、これに販売価格を乗じて得た金額（粗収入）のほか、養蚕、牧畜、養豚等農産物以外の収入及び副業収入がある場合には、その収入金額を、すべて前記の収入金額（粗収入）に加算します。
家計仕向け分（自家消費）も販売価格で換算して含めるものとします。

④ その他の職業による所得及び雑所得

給与、商業、工業、林業、水産業、農業以外の職業（開業医、弁護士、著述業、公認会計士、外交員、税理士、大工、左官等）によって収入を得ている場合及び利子、配当、家賃、地代、内職、親戚等からの援助等による収入の場合、それぞれ収入を得るための必要経費を要したときは、収入金額からその必要経費を控除します。

⑤ 臨時的な所得

- ア 公租公課等の経費を控除します。
- イ 臨時的な所得とは、退職金、退職一時金、保険金、資産の譲渡による所得及び山林所得をいい、原則として授業料免除申請前6ヶ月間における収入です。

(3) 特別控除額(早見表)

事 情		特別控除額				
A. 世帯を対象とする控除	母子・父子等世帯	990千円				
	就学者 (国立大学就学者で授業料免除を受けている場合、控除額が変更になります。下記①参照)	小学生	310千円			
		中学生	460千円			
		高校生	国・公立	自 宅	自 宅 外	
			私立	390千円	690千円	
		高専生	国・公立	1～3年次	390千円	690千円
				4・5年次	430千円	720千円
			私立	1～3年次	880千円	1,180千円
				4・5年次	870千円	1,160千円
		大学生	国・公立	740千円		1,210千円
			私立	1,330千円		1,800千円
	専門学校生	高等課程	国・公立	390千円	690千円	
			私立	880千円	1,180千円	
		専門課程	国・公立	360千円	810千円	
			私立	1,020千円	1,470千円	
障がい者	1人につき990千円					
長期療養者	要介護3以上の場合1人につき990千円					
	長期療養費は実費					
学資負担者別居	上限 710千円 (限度額未滿はその支出額)					
災害	相当額					
父母以外の所得者	1人につき上限 380千円(限度額未滿はその所得額) 申請者及び配偶者の所得については控除対象外です。					
B. 申請者を対象とする控除	自宅通学者 230千円 千原寮・国際交流会館 500千円 自宅外通学者 700千円 ※独立生計者・留学生は、学寮、民間のアパート居住者であっても「自宅通学者」となります。					

※特別控除額は、改正があった場合、変更することがあります。

①国立大学就学者の前年度の授業料免除に係る控除一覧

就学者の前年度(前期・後期)の授業料免除状況	就学者の授業料年額					
	学部(夜間主)		学部・大学院		法務研究科	
	267,900円		535,800円		804,000円	
	267千円		535千円		804千円	
	自 宅	自宅外	自 宅	自宅外	自 宅	自宅外
前期・後期とも全額免除の場合	230千円	700千円	230千円	700千円	230千円	700千円
全額免除と半額免除の場合	297千円	767千円	364千円	834千円	431千円	901千円
前期・後期とも半額免除の場合 1回のみ全額免除の場合	364千円	834千円	498千円	968千円	632千円	1,102千円
1回のみ半額免除の場合	740千円	1,210千円	740千円	1,210千円	740千円	1,210千円

(参考)控除額計算式(国立大学在学者の場合)

就学者の前年度(前期・後期)の授業料免除状況	自 宅	自 宅 外
前期・後期とも全額免除の場合	230千円	700千円
全額免除と半額免除の場合	年額×0.25+230千円	年額×0.25+700千円
前期・後期とも半額免除の場合 1回のみ全額免除の場合	年額×0.5+230千円	年額×0.5+700千円
1回のみ半額免除の場合	740千円	1,210千円

(4) 収入基準額(学部・大学院共通)

全額免除の場合の収入基準額			半額免除の場合の収入基準額		
世帯人員	1人	880千円	世帯人員	1人	1,670千円
	2人	1,400千円		2人	2,660千円
	3人	1,620千円		3人	3,060千円
	4人	1,750千円		4人	3,340千円
	5人	1,890千円		5人	3,600千円
	6人	1,990千円		6人	3,780千円
	7人	2,070千円		7人	3,950千円
世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに80千円をそれぞれ世帯人員7人の収入基準額に加算します。			世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに170千円をそれぞれ世帯人員7人の収入基準額に加算します。		

(5) 家計評価額の計算方法例(計算の合計額の後についている(A)~(E)はそれぞれ家計評価額計算書のA~Eに対応)

※各々の収入金額及び、所得金額、必要経費及び特別控除額の千円未満端数を切り捨ててです。

○事例1(学部学生で世帯人数3人の母子世帯の場合)※給与収入世帯なので総収入が概ね550万円未満対象

申請者：自宅通学
 母：会社員給与収入(源泉徴収票支払金額 年額1,430,260円) + (児童扶養手当 年額492,240円) 計1,922,500円
 弟：公立高校生で自宅通学

(家計評価額の計算)

- (1) 総収入金額の算出 母：1,922千円 総収入金額合計 = 1,922千円(A)
- (2) 必要経費の算出 母：1,922千円×0.2+830千円=1,214千円 必要経費合計 = 1,214千円(B)
- (3) 特別控除額
- | | |
|---|--|
| 母子家庭 990千円
申請者(自宅通学) 230千円
弟(公立高校・自宅通学) 390千円 | 特別控除額合計 = <u>1,610千円(C)</u> |
| | (4) 収入基準額 3人世帯 全額免除の場合 <u>1,620千円(D)</u> 半額免除の場合 <u>3,060千円(E)</u> |

全額免除の場合の家計評価額：(A)-(B)-(C)-(D) = -2,522千円・・・①

半額免除の場合の家計評価額：(A)-(B)-(C)-(E) = -3,962千円・・・②

○事例2(大学院生で世帯人数6人の世帯)※営業所得と給与所得の両方がある世帯なので、総所得が概ね323万円未満対象

申請者：自宅外通学 ※総所得 = 総収入 - 必要経費
 父：自営業(営業所得 年額2,340,500円) + (児童手当 年額120,000円)
 母：専業主婦・無職
 兄：会社員給与収入(源泉徴収票支払金額 年額1,920,000円)
 妹：国立大学で自宅外通学(前年度に前期267,900円、後期267,900円の授業料がともに半額免除)
 弟：公立中学校

(家計評価額の計算)

- (1) 総収入金額の算出 (父) { 2,340千円+120千円 } + (兄) 1,920千円 総収入金額合計 = 4,380千円(A)
- (2) 必要経費の算出
- | | |
|--|----------------------------|
| 父：120千円(自営業の収入はすでに必要経費は控除されているので児童手当のみ該当)
兄：1,920千円×0.2+830千円=1,214千円 | 必要経費合計 = <u>1,334千円(B)</u> |
| | (3) 特別控除額 |
- | | |
|--|--|
| 申請者(自宅外通学) 700千円
兄(父母以外の所得者) 380千円(1,920千円-1,214千円=706千円≥380千円)
妹(国立大学・自宅外通学、前期・後期とも授業料半額免除) 968千円
弟(中学生) 460千円 | 特別控除額合計 = <u>2,508千円(C)</u> |
| | (4) 収入基準額 6人世帯 全額免除の場合 <u>1,990千円(D)</u> 半額免除の場合 <u>3,780千円(E)</u> |

全額免除の場合の家計評価額：(A)-(B)-(C)-(D) = -1,452千円・・・①

半額免除の場合の家計評価額：(A)-(B)-(C)-(E) = -3,242千円・・・②

○事例3(学部学生で世帯人数4人の世帯) ※給与収入世帯なので総収入金額が概ね550万円未満対象

申請者：自宅通学
 父：会社員給与収入(源泉徴収票支払金額 年額4,611,300円)
 母：パート給与収入(源泉徴収票支払金額 年額580,800円)
 叔父：無職(長期療養費87,000円のうち、自己負担分月額26,100円)

(家計評価額の計算)

- (1) 総収入金額の算出 (父) 4,611千円 + (母) 580千円 総収入金額合計 = 5,191千円(A)
- (2) 必要経費の算出
- | | |
|--|----------------------------|
| 父：4,611千円×0.3+620千円=2,003千円
母：104万円以下は同額のため、580千円 | 必要経費合計 = <u>2,583千円(B)</u> |
| | (3) 特別控除額 |
- | | |
|--|--|
| 申請者(自宅通学) 230千円
叔父(長期療養者) 313千円(療養費自己負担分26,100円×12月)=313,200円 | 特別控除額合計 = <u>543千円(C)</u> |
| | (4) 収入基準額 4人世帯 全額免除の場合 <u>1,750千円(D)</u> 半額免除の場合 <u>3,340千円(E)</u> |

全額免除の場合の家計評価額：(A)-(B)-(C)-(D) = 315千円・・・①

半額免除の場合の家計評価額：(A)-(B)-(C)-(E) = -1,275千円・・・②

V 留年者・修業年限超過者・再入学者等の取扱い

(1) 授業料免除の対象者を選考する際の「留年者」とは、同一学年・同一学期にとどまっている者をいい、「修業年限超過者」とは、休学、留学、再入学、留年等により在籍期間が最短修業年限を超えた者です。

(2) 留年者又は修業年限超過者で、授業料免除の対象となる者は、次に掲げる場合とします。復学した際の学業成績・標準修得単位数については、復学した学期の前年次1年間を適用します。

① 病気による以下の場合（外傷を含み、診断書等で確認できるものに限り、ただし、法令等に違反した行為が病気等の原因である場合を除きます。）※適用を受けるには別途申請書を提出してください。

A 長期療養のため休学した場合

B 休学期間に満たない期間の療養を要したため、単位修得ができなかった場合

C 単位修得試験の当日の病気により単位修得ができなかった場合

② 留学又は留学による休学の場合（外国への6ヶ月以上の語学研修を含む）

③ 転学部・転学科・転課程による場合（適用を受けるには別途申請書を提出）

A 留年者又は修業年限超過者に該当する年から2年以内であること。

B 学業成績・標準修得単位数は転学科等前の年次の1年間を適用します。

④ その他の場合

A 出産・育児又は家族の介護のための休学の場合

B 国又は地方公共団体等（外国人留学生の場合は本国）の求めに応じ、休学して公共的な事業に参加した場合（青年海外協力隊への参加、外国人留学生の兵役など）

C 経済的理由による休学の場合

(3) 再入学者は、再入学した年次の授業料免除は対象となりません。

再入学後1年間は、再入学した年次の1年間の学業成績・標準修得単位数を適用するため。つまり、前期に再入学した者は当該年次の前期・後期とも、後期に再入学した者は、当該学期は授業料免除への申請はできません。

【ケース1】（16単位未満で除籍になり、3年次後期に再入学した場合）

3年次の後期に再入学するので3年次前期の成績は利用できますが、3年次後期の成績がないので、後期の成績が出るまでは申請できません。よって、4年次前期からの申請となります。ただし、基準を満たしていることが必要となります。

【ケース2】（退学後、2年次前期に再入学した場合）

再入学した年次の学業成績・標準修得単位数を適用します。2年次の前期に再入学した場合、再入学した年次（2年次）の成績が無い場合、3年次前期からの申請となります。ただし、基準を満たしていることが必要となります。

(4) 大学院生で、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することが認められた者（長期履修生）は免除の対象となります。

上記対象者は、しおりにある「最短修業年限超過者申請書」を提出してください。

VI よくある質問Q&A

◆申請に関すること

Q1：授業料免除の書類提出期限を延長してもらうことは可能ですか。

A1：提出期限厳守とします。ただし、特別な事情がある場合は必ず事前に免除担当者に相談してください。

Q2：必要書類が揃っていないのですが、申請できますか。

A2：期限までに間に合わない、入手困難な書類がある場合は、A4サイズ用の紙に、不足書類の内容と提出予定日を記載し、その他揃えた書類と一緒に提出してください。不足の書類のみ追加書類として後日提出してください。

不足書類は、前期は4月の第2金曜日（後期は10月の第2金曜日）までに提出できるよう準備してください。

提出予定日を越える場合は、必ず免除担当者へ提出可能日の連絡をしてください。予定日を越えても連絡が無い場合、書類不備で不許可となりますので注意してください。入手困難な書類とは、進学を予定しているが入学前の兄弟姉妹の在学証明書や、3月に行う確定申告書、3月末日付けで退職する場合の退職証明書等が該当します。

Q3：受付期間に県外の実家へ帰省中なので、自分の所属学部以外の期間でも申請できますか。また、郵送で書類を送付したいのですが、注意することがありますか。

A3：平成30年度から、申請はWeb登録で行います。学外からでもWeb登録が可能のため、申請は所定期間内に行ってください。ただし、病気療養など特別な事情により指定された期間にWeb登録が出来ない場合は、最終Web登録の日までにWeb登録をしてください。Web登録が出来ない環境の場合は、学生支援課学生援護係授業料免除担当者に必ず相談してください。最終日以降の登録はできませんので注意してください。

郵送については、レターパックプラス（郵便窓口・コンビニエンスストアで販売）又は書留で最終受付日までに必着するように送付してください。確認事項がある場合、Web登録で入力したメールへ通知しますので、必ず免除担当者のメールを受信できるよう設定を行ってください。（しおりP5を確認してください）

◆所得に関すること

Q4：所得・課税証明書の発行を市区町村へお願いしたところ、何年（度）の証明が必要であるか聞かれました。どのように答えたらよいですか。

A4：「年」と「年度」では内容が異なることがあります。

平成30年度前期授業料免除では、市区町村役場にて前年の所得がまだ確定されていないので、「平成28年1月～12月」の所得のわかる証明書が必要です。市区町村担当者へその旨を伝えてください。ただし、所得・課税証明書が発行できる市区町村役場は、平成29年1月1日現在、住民票のある役場になります。

Q5：兄は前年所得がなかったのですが、所得・課税証明書は必要ですか。

A5：兄が「就学者を除く家族」に該当する場合、必ず提出してください。（所得が無いことの証明になります）兄が「就学者」に該当する場合、在学証明書（本学以外の場合）を提出し、所得・課税証明書は不要です。ただし、兄が4月から「正社員」になる場合は、所得・課税証明書の提出が必要です。

Q6：弟は前年所得が少なく、申告していなかったため、所得・課税証明書が発行できませんでした。必要ですか。

A6：弟が「就学者を除く家族」に該当する場合必要です。市区町村役場で所得の申告をした上で、所得・課税証明書を提出してください。弟が「就学者」に該当するのであれば、在学証明書（本学以外の場合）を提出してください。その場合、所得・課税証明書は不要です。ただし、弟が「就学者」でかつ、4月より「正社員」の場合は、所得・課税証明書を提出する必要があります。

Q7：母（父）が専業主婦（夫）で、父（母）の配偶者として扶養されています。所得が無く、役所で所得・課税証明書が発行できませんでした。提出は必要ないですか。

A7：所得「0」の証明書が発行できない場合は、市区町村役場の窓口で「非課税証明書」を発行依頼し、提出してください。

Q8：源泉徴収票や確定申告書を提出したので、所得・課税証明書は提出しなくていいですか。また、所得・課税証明書を提出した場合は、源泉徴収票等を提出しなくていいですか。

A8：所得・課税証明書および源泉徴収票等の所得に関する書類は、収入の内容が年度で異なるため、両方とも提出する必要があります。両方を確認することで、申告されたもの以外に収入がない等の確認を行います。また、扶養親族等の確認を行います。

Q9：母が2カ所でパートをしています。一方は勤続5年目(A社)、もう一方は勤続3ヶ月目(B社)です。収入についての証明はどのような書類が必要ですか。

A9：申請書には、職業の欄に2カ所で働いていることを記入し、それぞれの採用年月日を家庭調査に記入してください。提出書類については、A社の証明は平成29年分源泉徴収票のコピーを提出してください。(源泉徴収票が発行できない場合は「給与証明書(学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付)」をA社に作成依頼し、提出してください。) B社の証明は「給与等支払(見込)証明書(様式1)」で直近の収入をB社に作成依頼し、提出してください。母の収入については、源泉徴収票の支払金額と給与等支払(見込)証明書の年間収入の合計となります。

Q10：姉が2カ所でアルバイトをしています。一方は勤続6ヶ月目(C社)、もう一方(D社)は平成30年3月末で退職します。どのような書類が必要ですか。

A10：平成30年4月1日時点の状況で確認を行うため、職業の欄にはC社の内容を記入し、「給与等支払(見込)証明書(様式1)」をC社に作成依頼し提出してください。また、D社は、退職証明書(様式3)を作成依頼し提出してください。様式3の発行ができない場合は、姉が、退職申立書(学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付)を作成し提出してください。姉の収入については、D社の収入は含めません。

Q11：父が平成30年4月20日で退職します。(誕生日での定年退職)

申請書では、平成30年4月1日現在で記入とあるため、4月1日時点ではまだ仕事をしています。
どのような書類が必要ですか。

A11：前期授業料免除では、平成30年4月1日現在の状況で確認を行います。4月中に収入状況に変化がある場合は、免除担当者へ相談してください。

Q12：確定申告書のコピーを提出しますが、受付印が押印されていません。受付印がなくても大丈夫ですか。

A12：確定申告書・市町村県民税申告書は受付印押印後のコピーを提出することになっているため、税の申告受付前の申告書のコピーは不可です。ただし、申告書受付後の受付印の押印漏れの場合は、申告書右下空欄に、申告者が「提出した原本と相違ありません。」と記入し、署名、押印をして提出してください。

Q13：確定申告をしたのですが、電子申告のため受付印がありません。受付印がなくても大丈夫ですか。

A13：申告後国税庁から送信される受信通知メールを印刷し、併せて提出してください。また、通知メールが無い場合は、申告書の上に、「受付日時・受付番号」が記載されている書類を提出してください。

Q14：父の収入は、給与収入のみのため、源泉徴収票のコピーを提出する必要がありますが、医療費控除関係で、確定申告時に源泉徴収票を提出し、手元にありません。確定申告書のコピーでも大丈夫ですか。

A14：父の確定申告書に記載されている、給与収入が、平成29年1月～12月の1年間の収入であれば、源泉徴収票の提出ではなく、確定申告書の写しを提出してください。また、平成29年の途中から就職している場合は、年間収入見込みを確認するため、勤務先にて直近の収入を「給与等支払(見込)証明書(様式1)」に作成依頼し提出してください。

Q15：父が自営業をしているので、確定申告書のコピーを提出しますが、昨年途中、取引先が倒産したため、営業収入が激減しています。収入に関する書類で他に提出する書類はありますか。

A15：平成29年1月1日以前より、自営業をしている場合は、確定申告書又は、市町村・県民税申告書の所得を計上することになっていますが、昨年に比べ、今年度10%以上の変動が見込まれる場合は、「収支決算報告書(学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付)」を父が作成し提出してください。(収入が変動した月から平成30年3月分までの内容を記入してください) 確定申告書内の所得と提出された収支決算報告書を基に、父の所得の計算をします。

Q16：父が「日雇い」の仕事をしているので、確定申告書又は、市町村・県民税申告書のコピーを提出するのですが、昨年途中、派遣先の会社が倒産したため、収入が激減しています。収入に関する書類で他に提出する書類はありますか。

A16：平成29年1月1日以前より、日雇い収入がある場合は、確定申告書又は、市町村・県民税申告書の収入を計上することになっていますが、昨年に比べ、今年度10%以上の変動が見込まれる場合は、今年度の「収入状況申立書(学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付)」を父が作成し、提出してください。(収入が変動した月から平成30年3月分までの内容を記入してください) 確定申告書内の収入と提出された収入状況申立書を基に、父の収入の計算をします。

Q17：父は今年(平成30年1月)より、自営業を始めました。昨年の収入はありませんので確定申告はしていません。現在は自営業ですが、収入の証明書類は何を提出したらよいですか。

A17：平成30年1月～3月までの収入で、「収支決算報告書」(学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付)を作成し、提出してください。

Q18：昨年父が畑を売却しました。どのような書類が必要ですか。

A18：このような所得は臨時所得のため、いつ畑を売って収入を得たのかの確認が必要になります。売却した年月日と収入金額、税額、必要経費、確定申告書等の確認ができる書類のコピーを提出してください。

Q19：学資保険の積み立てが満期になり、受取がありました。どのような書類が必要ですか。

A19：このような所得は臨時所得のため、いつ収入を得たのかの確認が必要になります。受取年月日、収入金額(満期受取分より、既払分は必要経費として差し引いて計上)等、契約された会社発行の「支払金額のお知らせ」等の内容記載書類、契約開始日、毎月の支払い月額、保険受取日、必要経費等、内容確認ができる書類のコピーを提出してください。

Q20：申請者のアルバイト収入は「総収入」に含めますか。

A20：申請者のアルバイト収入は「総収入」には含めません。

ただし、申請者が「独立生計者」及び「留学生」の場合は、収入として計上します。ただし、申請者が正社員で給与収入がある場合は、総収入として計上しますので注意してください。

Q21：兄弟姉妹のアルバイト収入は「総収入」に含めますか。

A21：兄弟姉妹のアルバイトは「総収入」に含めます。ただし、兄弟姉妹が「就学者」である場合の、アルバイト収入は「総収入」には含めません。しかし、兄弟姉妹が「就学者」で「正社員」の場合は、収入として計上します。

Q22：申請者及び兄弟姉妹の奨学金は「総収入」に含めますか。

A22：申請者が前年度(学部新入生は本学入学前(高校時)の奨学金は除く)に給付型奨学金(返済義務のないもの)を受給している場合は、総収入に加算しますが、貸与型奨学金(返済義務のあるもの)は総収入には含めません。また、兄弟姉妹の奨学金は給付型、貸与型に係わらず総収入には含めません。ただし、「独立生計者」及び「留学生」の場合は、配偶者の奨学金は生活費の収入として確認が必要となります。給付型奨学金(返済義務のないもの)を受給している場合は、総収入に加算しますが、貸与型奨学金(返済義務のあるもの)は総収入には含めません。

◆年金に関すること

Q23：父が年金を受給しているのですが、年金振込通知書を紛失してしまいました。源泉徴収票のコピーでも可能ですか。

A23：年金を支給している日本年金機構や各種年金窓口にて、年金振込通知書の再発行を依頼し、提出してください。また、年金額が改定されている場合は年金額改定通知書のコピーも併せて提出してください。

Q24：父が日本年金機構ではなく、企業年金と保険会社で契約している年金(個人年金)を受給しているのですが、この場合も年金振込通知書のコピーを提出するのみのよいですか。

A24：本来「個人年金」の場合は、給与以外の所得として計上しますが、源泉徴収票が発行されている場合は「公的年金」と同等の扱いとなり、給与収入として計上します。振込通知書のコピーと源泉徴収票のコピーを併せて提出してください。源泉徴収票が発行不可の場合は、給与以外の所得として計上するため、必要経費がわかる書類を提出してください。(契約開始日、年金を受給前に支払っていた、月額に分かる書類が必要)

Q25：祖父が年金を担保に借入れをしています。年金を担保に融資を返済中の場合は、年金振込通知書が届かないのですが、年金の書類の提出はどうしたらよいですか。

A25：年金を支給している日本年金機構や各種年金窓口にて、年金担保融資を受け、担保が設定される前に送付された、年金振込通知書の再発行を依頼し提出してください。

◆手当に関すること

Q26：現在母子世帯のため、児童扶養手当を受給しています。妹が3月に18歳になるため、4月から受給人数が3人から2人になり、受給月額が変更になります。授業料免除申請で特に必要となる書類があれば教えてください。

A26：手当支給対象人数が変更された書類を提出してください。まだ届いていない場合は、変更前の児童扶養手当証書のコピーに、「人数変更有り」を手書きで記入し提出してください。変更後の金額については、厚生労働省の基準に基づいて計算します。

Q27：現在姉が、雇用保険（失業給付金）を受給していますが、平成30年3月で支給が終了します。何か書類を提出する必要がありますか。

A27：申請時に「雇用保険受給者証」の両面コピーを提出してください。受給終了確認のため、平成30年4月13日（金）までに、雇用保険受給者証に「受給終了」のスタンプ押印されているのを提出してください。確認ができれば、計上対象外となります。その後、姉が平成30年4月に就職した場合は給与等支払（見込）証明書（様式1）を提出してください。また、無職であれば、無職・無収入申立書（様式2）を提出してください。

Q28：現在、生活保護費を受給しています。月額の変更があったので、先月と今月で支給月額に差があります。どちらを提出したらよいですか。

A28：生活保護費は家族の収入状況、兄弟の進学等で毎月変動があるため、支給平均月額を確認します。申請時前6ヵ月分（支給期間がそれ未満なら支給期間分）の生活保護変更決定通知書（月額記載のもの）のコピーを提出してください。

◆在学証明書に関すること

Q29：兄弟が今年4月から高校へ進学予定です。申請時ではまだ、進学校が決まっていないのですが、記入、証明書の提出はどうしたらよいですか。

A29：4月入学予定の場合、申請書の兄弟の学校名記入のところに「未定」と鉛筆書きで記入し、兄弟の入学後速やかに、在学証明書を提出してください。提出の際に、申請書へボールペンで学校名を清書してください。【在学証明書の提出期限は平成30年4月13日（金）】

Q30：高校生以上の就学者の在学証明書は学生証のコピーでよいですか。

A30：学生証のコピーは不可です。本学が指定する在学証明書を提出してください。

Q31：現在大学に在学している兄が、4月より休学します。在学証明書は必要ですか。

A31：前期は平成30年4月1日現在の内容記入が必要なため、兄が休学予定であれば、就学者としての控除は対象外となります。「就学者を除く家族」の欄に名前を記入し、「職業の欄」には、大学休学中と記入してください。提出書類として、所得・課税証明書と、無職であれば「無職・無収入申立書」（様式2）、アルバイト等仕事をしていれば給与等支払（見込）証明書（様式1）を提出してください。

Q32：兄が通信教育（又は夜間主学生）で、大学に在籍し、昼は正社員として仕事をしています。申請書にはどのように記入したらいいですか。提出書類は何か必要ですか。

A32：兄が「同一生計の家族」である場合、申請書には「就学者を除く家族」と「就学者」の欄の両方に名前を記入し、兄が通信教育（又は夜間）で大学に在籍し、正社員であることを「申請理由」にも記入してください。

兄の大学に「在学・授業料免除状況証明書（様式4）」を作成依頼し、提出してください。また兄の所得・課税証明書と必要書類（平成29年1月1日以前から仕事をしている場合は、平成29年分源泉徴収票のコピー。平成29年1月2日以降に仕事を始めた場合は、「給与等支払（見込）証明書（様式1）」）を提出してください。兄が別居独立し、生計が別の場合は、申請書類に記入する必要はなく、添付書類も不要です。

Q33：姉が学校教育法に定めのない学校（防衛大学校、職業能力開発大学校、農業大学校など）に通っています。書類への記入方法及び添付書類はどのようになりますか。

A33：申請書には、「就学者を除く家族」欄に姉の名前を記入し、当該学校に在籍していることを「申請理由」にも記入してください。添付書類は、姉の所得・課税証明書及び「在学・授業料免除状況証明書（様式4）」（様式4により難しい場合は学校所定の在学証明書）です。ただし、水産大学校や看護大学校等の国立大学と同等の授業料が発生する大学校は就学者として扱います。

Q34：兄が現在、アメリカの大学に通っています。在学の証明にはどのような書類が必要ですか。（日本の大学を休学している場合を含む）

A34：4月1日時点での在学証明を提出してください。氏名、年次、学校名、国立(州立)、公立及び私立の区分が確認できる書類を提出してください。また、必ず日本語訳を添付してください。

Q35：兄弟が、同じ琉球大学に在学しています。在学証明書は必要ですか。

A35：同じ琉球大学であれば、在学証明書は不要です。申請書に大学名、学部(研究科)、学籍番号を記入してください。

Q36：兄弟で琉球大学に在学しています。2人とも授業料免除を申請していますが、共通する書類の場合には、コピーでの提出は可能でしょうか。

A36：申請書及び申請者のみの書類は必ず原本を提出してください。共通の書類については、コピーでも可能です。ただし、複写物には原本を誰の書類に添付したか記入の上提出し、申請時に免除担当者にその事を伝えてください。コピーは事前に準備して提出してください。提出後のコピーは、原則認めていません。

Q37：弟は今年3月高校を卒業し、4月から浪人して大学受験のため予備校に通うこととなります。職業欄は無職となりますか。

A37：予備校生は就学者以外として扱うため、「就学者を除く家族」欄に名前を記入してください。職業は「無職」または「予備校生」と記入してください。必要書類は、所得・課税証明書と無職・無収入申立書（様式2）または予備校での在学証明書を提出してください。

◆学資負担者に関すること

Q38：父の会社が倒産してしまい、退職証明書の発行ができません。どのようにしたらよいですか。

A38：父親が退職の内容を「退職申立書」（学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付）に記入作成をし、提出してください。退職金があれば、退職金が振り込まれた通帳のコピー（通帳名義人、退職金の振込日及び振込金額が分かる部分）を提出してください（退職金以外の項目・金額を黒ペンで塗ること）
通帳名義人が父親と異なる場合は、父親に支払われたことの確認できる書類を添付してください。

Q39：父が平成30年1月に会社から解雇宣告され、平成30年3月末で退職することになりました。どのような書類が必要ですか。

A39：退職と同時に退職証明書（様式3）を会社へ作成依頼し、提出してください。また、雇用保険を受給するのであれば、雇用保険受給者証の両面コピーを提出してください。

Q40：現在、父が単身赴任をしていますが、家賃・電気・ガス・水道等の領収書を紛失してしまい、領収書のコピーを提出できません。口座から引き落としなので、通帳のコピーでも構いませんか。

A40：家賃・電気・ガス・水道等の支払日と金額のわかる通帳のコピーを提出してください（家賃・電気・ガス・水道等以外の項目・金額は黒ペンで塗ること。また、どの行が何についての支払か記入）家賃については契約書等のコピー（家賃月額記載）でも可とします。

Q41：学資負担者が死亡した場合どのような書類が必要ですか。

A41：前期申請時前6ヵ月以内（新入生の場合は入学前1年以内）に学資負担者が死亡した場合は、次の書類が必要です。但し、原則として授業料納付後に死亡した場合は対象外となります。

①死亡の確認できる書類（戸籍抄本・死亡診断書）

②死亡保険金の支払計算書（月額掛金と契約日の分かる書類のコピーも併せて提出）

③死亡退職金があれば、支払日及び金額の分かる書類または通帳のコピー（通帳名義人、退職金の振込日及び振込金額が分かる部分）。通帳名義人が亡くなった本人と異なる場合は亡くなった本人に支払われたことの確認できる書類を添付してください。

④死亡保険金または退職金から支払った必要経費の領収書のコピー

⑤特別控除適用のため、葬儀代等領収書のコピーを提出してください。ただし、前期申請時前6ヵ月以内（新入生は入学前1年以内）に支払った費用を対象とします。

Q42：実家のさとうきび畑が台風のため、被害にあいました。どのような書類が必要ですか。

A42：前期申請時前6ヵ月以内（新入生は入学前1年以内）に災害にあった場合は、次の書類が必要です。

- ①被災証明書(被害内容が記載された書類で消防署又は市区町村役場で発行されたもの)
- ②損害保険支払証明書（月額掛金と契約日の分かる書類のコピー）
- ③被害状況申立書(学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付)

◆長期療養費、介護保険に関すること

Q43：祖父が昨年12月から腰痛で長期療養をしています。平成29年9月1日～平成30年2月末までの領収書のコピーを提出する必要があると、しおりに記載されていますが、3月上旬に手術をする予定があり、支払いが高額になる可能性があります。3月分の手術代金は控除の対象になりますか。

A43：長期療養者の治療費については、審査の手続き上、4月1日時点より6ヵ月前を対象期間としています。状況に応じ、平成30年4月1日以前であれば、控除の対象となる場合もありますので、事前に免除担当者へ相談してください。

Q44：祖父が現在老人施設に入居しています。介護保険被保険者証の写しを提出しますが、何か控除がありますか。

A44：介護保険被保険者証のコピーを提出することで、長期療養者の認定に必要な診断書に替えることが可能です。この場合、通院、入院または施設に入居していれば、提出した関係領収書の自己負担分合計額を所得から控除することができます。また、要介護3以上であれば、控除の対象にもなります。(しおりP19参照)

Q45：6ヶ月前に、一緒に生活していた祖母が骨折のため入院し、退院したのですが、家での介護が困難なため、3ヶ月前から、老人施設に入ることになりました。住んでいる場所は違いますが、同一生計の家族となるでしょうか。また、どのような書類が必要ですか。

A45：祖母が、同一生計であれば、家族として申請書に記入してください。また、祖母が要介護認定を受けている場合は、介護保険被保険者証のコピーを提出してください。その場合、Q43と同様に長期療養者控除の対象となるので、施設での領収書(基準日前の直近6ヶ月分、入所期間がそれ未満なら入所期間分)も提出してください。生計が別の場合は申請書類への記入は不要です。また添付書類も不要となります。

Q46：医療費の領収書を紛失しました(確定申告の際、税務署に提出しました) どうしたらいいですか。

A46：確定申告書内で医療費が確認できる場合

- ①平成29年分確定申告書控えの第一表、第二表、「医療費控除の明細書」のコピー
 - ②平成30年度市町村・県民税申告書控の両面コピーと「医療費控除の明細書」のコピー
- 上記①又は②を提出してください。①又は②で、医療費の確認ができない場合は、控除対象外となります。

◆独立生計に関すること

Q47：「独立生計申立書(様式10)の収入の欄に「貯金」とありますが、これは現在の預貯金残高を記入するのですか。

A47：貯金の金額は、現在の貯金残高から取り崩し、生活費として1ヶ月分使用する金額を記入してください。

Q48：両親からの仕送りが一切なく、アルバイト収入と奨学金だけで生活しています。独立生計者として申請できますか。

A48：両親からの仕送りがなければ独立生計者とは認められません。独立生計者の要件(しおりP8参照)を全て満たしていることが条件となります。

◆留学生に関すること

Q49：平成30年3月に日本に来日しました。市区町村で所得・課税証明書は発行できますか。

A49：平成29年1月1日現在、日本に住民票がない場合は、発行できません。その旨を申立書(A4用紙、様式は任意、但し、申立人署名、押印又はサインが必要)に記入し、提出してください。

Q50：平成30年2月に沖縄に来ました。

平成29年1月1日には、住民票は福岡県にありました。沖縄の市区町村で所得・課税証明書は発行できますか。

A50：現在住所のある市区町村にて確認してください。

現在の市区町村役場にて発行できない場合、平成29年1月1日現在、住民票がある市町村に確認し提出してください。

Q51：「私費外国人留学生経済生活状況報告書（様式11）」の収入の欄に「貯金」とありますが、これは現在の預貯金残高を記入するのですか。

A51：貯金の金額は、現在の貯金残高から取り崩し、生活費として1ヶ月分使用する金額を記入してください。

◆その他

Q52：全額免除の基準を満たしていると思われるのですが、半額免除となりました。

A52：授業料免除の審査は限られた予算内で行っているため、必ずしも全額免除になるとは限りません。

Q53：授業料免除の結果が不許可でした。理由を教えてください。

A53：収入基準又は成績が適格かを確認し、基準を満たしているのであれば、学生支援課学生援護係窓口へ確認してください。申請結果が不許可となった理由は、申請者が、学生証を持参の上、担当係の窓口へ来た場合のみ説明します。（個人情報保護のため、電話やメールでの問い合わせには対応しません。）

Q54：提出した書類は後日返却してもらえますか。

A54：一度提出された書類は返却しません。また、前期及び後期授業料免除申請時に確認する事項があるため、提出書類は全てコピー又はデータ化し、保管してください。

Q55：申請後に、申請者（家族）の住所が変更になったのですが、どのような手続きが必要ですか。

A55：速やかに、免除担当者へ新しい住所の報告してください。

通学区分で、控除が変更になる場合があります。また所属する学部窓口へ必ず住所変更の手続きを行ってください。

Q56：申請後に、申請者（家族）の連絡先（携帯番号・メールアドレス）が変更になったのですが、どのような手続きが必要ですか。

A56：速やかに、免除担当者へ新しい連絡先を報告してください。

免除の連絡は主にメール連絡になるため、申請者に連絡が取れないことにより不利益を被った場合、本学はその責を負いません。また所属する学部窓口へ必ず連絡先変更の手続きを行ってください。

授業料免除申請チェックシート「留学生用」

平成 年 月 日

(申請者) 学部・学科
研究科又は専攻科 学籍番号() 年次(年次) 学生氏名()

◎申請書類を提出する前に、□にレ点をつけてください。（本国の家族については対象外）
重複する書類は1部を提出してください。

◎平成30年4月1日時点の状況を記入してください。

(1) 申請者及び配偶者以外で、同一生計の家族が日本国内で生活していますか。

<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい ・日本で家族が生活している場合は、授業料免除チェックシート「一般学生用」を使用してください。 ・授業料免除チェックシート「留学生用」は、単身又は夫婦世帯等で日本に留学している場合該当します。（夫婦世帯等で、配偶者が日本国籍の場合は「独立生計者用」を使用してください）
---	---

(2) 授業料免除の所得基準内ですか（しおり P2 参照）

<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい ・所得基準を超える場合は、対象外となります。 （家計評価額がマイナスであっても、所得基準を超えた時点で不許可となります。） ・非課税世帯は、学生支援課学生支援係窓口へ相談してください。
---	---

(3) 入学料免除または入学料徴収猶予を申請しましたか。（新入生のみ）

<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい（ <input type="checkbox"/> 入学料免除 <input type="checkbox"/> 入学料徴収猶予） ・入学料免除を申請した場合は、しおり P6「Ⅱ.3 その他注意事項の(2)」を必ず確認してください。 ・入学料徴収猶予を申請した場合は、必要書類全てを提出してください
---	---

(4) 学力の基準は満たしていますか（しおり P17 参照）（新入生は除く）

<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ ・授業料免除の選考基準は、「学力の基準」を満たす必要があります。
---	--

(5) 住民票謄本は準備していますか。（3ヶ月以内の発行分のみ有効）

申請者（又は配偶者）が世帯主になっていますか。「家庭調書内に記載した全員分を提出してください。（住民票抄本は不可）

<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ ・審査に必要なため、必ず提出してください。（平成30年4月以降も住んでいる住所での住民票謄本） ・提出時に住所未定の場合は、その旨を住所欄に記載し、平成30年4月中旬までに提出してください。
---	--

(6) 所得・課税証明書は準備していますか。

平成29年度（平成28年分）所得・課税証明書

（収入・所得・課税額・配偶者控除及び扶養控除の人数の記載があるもの）

<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> いいえ ・審査に必要なため、必ず提出してください。（平成29年度後期に提出した書類が同一のため、コピーでも可） ・所得が無く、発行できない場合は、「非課税証明書」を提出してください。
---	--

(7) 非課税世帯ですか。

<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい ・非課税世帯とは、同一生計者全員の住民税が非課税（年税額が0円）であることです。 ・非課税については、(6)に該当する家族の所得・課税証明書の年税額を確認してください。
---	--

(8) 私費外国人留学生経済生活状況報告書（様式11）は全て記入していますか。

指導教員氏名については本学の指導教員となります。

<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ ・記入もれがないように十分確認し、不明な点は事前に相談の上、記入してください。 提出時に住所未定の場合は、その旨を記入し、平成30年4月中旬までに報告してください。
-----------------------------	---

(9) 本国の親族等からの送金（一時帰国の持参金含む）がありますか。

<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい（送金者続柄：_____ 氏名：_____） 送金額のわかる書類等のコピー ①通帳（口座名義と送金額の記載があるページ・インターネットバンキング取引状況） ②銀聯カード取引明細 ③外国為替計算書等 上記①～③の内、いずれか一つを提出してください。 ・H29.10.1～H30.3.31までの分を提出してください。
------------------------------	---

(10) 生活費は預貯金を使用していますか。

<input type="checkbox"/> いいえ	<input type="checkbox"/> はい ①通帳は、口座名義と残高の記載がある箇所のコピー ・貯金額の確認のできる書類 ・私費外国人留学生経済生活状況報告書（様式11）に、現在の貯金残高から1ヶ月使用する金額を記入してください。
------------------------------	--

(11) 家賃・電気・ガス・水道代の領収書はコピーを準備していますか。（4月以降引越し予定の場合は、その旨担当者へ相談してください。）

<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ ①家賃代金の金額の記載がある書類のコピー（賃貸契約書、最新1ヵ月分の領収書等） ②電気代金の金額の記載があるコピー（最新1ヵ月分の領収書のコピー） ③ガス代金の金額の記載があるコピー（最新1ヵ月分の領収書のコピー） ④水道代金の金額の記載があるコピー（最新1ヵ月分の領収書のコピー） ・友達同士でルームシェアをしている場合、申立書（A4用紙、様式は任意）に、ルームシェアしている者の人数・氏名・学校名又は会社名、負担している家賃を記入してください。 ・学寮の場合は、提出不要です。 ①～④について、通帳の場合は、口座名義、支払いの内容、引落月日、金額の記載がある箇所のコピーを提出してください。
-----------------------------	---

(12) 奨学金を受給していましたか。（平成29年4月～平成30年3月までの期間）

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる ①採用通知書または奨学生証のコピー（団体名、月額、支給期間の記載がある書類） ・給付型、貸与型どちらも提出してください。 ・本学で手続きした奨学金については、提出不要ですが、内容を様式11に記入してください。 ・配偶者が学生で奨学金を受給している場合も提出してください。
------------------------------	---

(13) 奨学金の受給予定がありますか。（平成30年4月～平成31年3月までの期間）

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる ①採用通知書または奨学生証のコピー（団体名、月額、支給期間の記載がある書類） ・給付型、貸与型どちらも提出してください。 ・本学で手続きした奨学金については、提出不要ですが、内容を様式11に記入してください。 ・配偶者が学生で奨学金を受給している場合も提出してください。
------------------------------	---

(14) 給与収入（アルバイト含む）のある者がいますか。

（平成 29 年 1 月 1 日以前から勤務しており、申請時点も勤務している者）

□いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ①平成 29 年分源泉徴収票コピー（勤務先で発行）・複数の勤務先がある場合は、全て提出。 ②給与証明書（勤務先で①が発行不可の場合に提出。学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付） ③給与明細書のコピー（勤務先で①及び②が発行不可の場合は、賞与の有無及び金額を記載の上、直近 3 ヶ月分を提出） ④収入状況申立書（勤務先で①～③が発行不可の場合に提出。学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付） 上記①～④の内、いずれか一つを提出してください。
------	--

(15) 給与収入（アルバイト含む）のある者で、平成 29 年 1 月 2 日～平成 30 年 4 月 30 日までに、転職及び就職した者はいますか。（予定含む）また、前年（平成 29 年）の収入より 10% 以上の変動（ボーナス含む）が見込まれる者はいますか。

□いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ①給与等支払（見込）証明書（様式 1） ②給与明細書のコピー（勤務先で①が発行不可の場合は、賞与の有無及び金額を記載の上、直近 3 ヶ月分を提出） ③収入状況申立書（①～②が発行不可の場合に提出。学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付。） ・就職予定日（ 月 日 予定）・提出予定日（ 月 日 予定） 上記①～③の内、いずれか一つを提出してください。
------	--

(16) 申請時以降、休職（休業）者はいますか。（病気・介護・育児休暇等・予定含む）

□いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ◎給与収入の場合 ①休職期間の分かる書類 ②各種手当・給付金等に関する申立書（様式 6） ・休職期間の給与の有無（給与がある場合、その月額に記載がある書類） ・休職期間の手当の有無（手当がある場合、その月額に記載がある書類） ◎自営業の場合 ①申立書（A4 用紙、様式は任意） ・休業に至った内容と期間、休業中の収入状況を記載してください。 上記に該当する書類を提出してください。
------	--

(17) 申請時以降、休職が終了し、復職する者はいますか。（病気・介護・育児休暇等・予定含む）

□いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ◎給与収入の場合 ①給与等支払（見込）証明書（様式 1） ・復職予定日（ 月 日 予定）・提出予定日（ 月 日 予定） ◎自営業の場合 ②収支決算報告書（学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付） 上記に該当する書類を提出してください。
------	---

(18) 給与収入のある者で、雇用期限のある者はいますか。（派遣業務・季節雇用等の場合）

□いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ①給与収入の場合「給与等支払（見込）証明書」（様式 1） ・雇用期限の記載がある書類のコピー
------	---

(19) 給与収入が2ヶ所以上ある者はいますか。

□いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ①平成29年分源泉徴収票のコピー（申請書内に、それぞれの採用年月日を記載） ②給与証明書（勤務先で①が発行不可の場合に提出。学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付） ③給与等支払（見込）証明書（様式1） 上記①～③に該当する書類（それぞれの勤務先で発行されたもの）を提出してください。
------	--

(20) 児童手当受給者はいますか。（0歳児から中学3年生までが対象。平成30年3月の中学卒業予定者は対象外）

□いない	<input type="checkbox"/> いる 対象児童数：_____ 名 対象児童氏名：_____ 受給者続柄：_____ 受給者氏名：_____ ①各種手当・給付金等に関する申立書（様式6） ②月額の記載がある「児童手当」通知書のコピー又は通帳のコピー（口座名義と金額部分） 上記①～②を提出してください。 ・平成30年4月以降も支給がある場合は、必ず提出してください。
------	--

(21) 特別児童扶養手当受給者はいますか。（障がいのある20歳の誕生日月までの者が対象）

□いない	<input type="checkbox"/> いる 対象児童数：_____ 人 対象児童氏名：_____ 受給者続柄：_____ 受給者氏名：_____ ①各種手当・給付金等に関する申立書（様式6） ②月額の記載がある「最新の特別児童扶養手当支給（改定）通知書」のコピー ③療育手帳を持っている場合は、その手帳のコピー。 上記①～③を提出してください。 ・平成30年4月以降も支給がある場合は、必ず提出してください。
------	--

(22) 申請時に就労可能な無職の者はいますか。

※15歳以上65歳未満の非就学者（障がい者、長期療養者、専業主婦(夫)除く）

□いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ① 無職・無収入申立書（様式2）
------	--

(23) 家族（申請者を除く）に国立学校（本学含む）に在籍する就学者はいますか。

（平成30年4月1日～4月30日までの状況）

□いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ① 在学・授業料免除状況証明書（様式4） ・本学在学の場合は、提出不要です。ただし、家庭調書内に「大学名・学籍番号・学部名(又は研究科名)・昼間主又は夜間主」を記入してください。 ・平成30年4月1日以降休学及び退学予定の場合は、その旨を記入してください。
------	--

(24) 平成30年4月以降に、申請者を含め家族に、休学予定者がいますか。

□いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ・休学が決定した時点で担当者に報告してください。 ・書類を追加する必要があるため、担当者へ相談してください。
------	---

(25) 平成30年4月1日以降に、申請者を含め家族に、留学中又は交換留学中（予定者含む）の者がいますか。

□いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ・自宅外通学となるため、申請書内の通学区分は「自宅外」に○をつけてください。 ・書類を追加する必要があるため、担当者へ相談してください。
------	---

(26) 家族に障がい者はいますか。

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ①身体障害者手帳のコピー（障害の等級を確認） ②精神障害者保健福祉手帳のコピー ③療育手帳のコピー、特別児童扶養手当通知書のコピー（受給金額の記載があるもの） ④年金・恩給に関する申立書（様式5）・・・障害年金の有無に関わらず必ず提出。 ⑤各種手当・給付金等に関する申立書（様式6）・・・手当の有無に関わらず必ず提出。 上記①～③に、④又は⑤を併せて提出してください。
------------------------------	---

(27) 家族に長期療養者（6ヶ月以上入院、通院及び予定者）はいますか。

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ①長期療養者に関する支出状況報告書（様式9） ②診断書のコピー（病気・療養期間記載のもの、1年以内に発行されたもの） ③治療費（自己負担分）領収書のコピー（平成29年9月1日～平成30年2月28日分を領収日順に並べてください。） ④介護保険被保険者証のコピー ⑤自立支援医療受給者証の全面コピー ⑥特定疾病医療受給者証の全面コピー ⑦身体障害者手帳のコピー（障害名が記載され長期療養が確認できる場合のみ） 上記①②③を提出してください。④⑤⑥⑦は②の診断書の代用として認めます。
------------------------------	--

(28) 退職者はいますか。（平成29年1月1日以降の退職者及び平成30年4月30日までの退職予定者。）

<input type="checkbox"/> いない	<input type="checkbox"/> いる（続柄：_____ 氏名：_____） ①退職証明書（様式3） ②退職申立書（勤務先で①が発行不可の場合に提出。学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付） 上記①又は②を提出してください。②を提出する場合、退職金の支給がありましたら、支払い金額と支払日が記載されている通帳のコピーも併せて提出してください。（口座名義記載箇所もコピー） ・退職予定日（ 月 日 ） ・書類提出予定日（ 月 日 予定） （平成29年度前期又は後期に提出した場合、今学期は提出不要）
------------------------------	--

(29) 下記①～④の申請書の必要事項は全て記入していますか。

①平成30年度琉球大学授業料免除申請書（前期分） ②家庭調書 ③収入状況 ④家計評価額計算書

<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ ・記入もれがないよう十分に注意し、不明な点は同一生計の家族に確認の上、記入してください。また、提出時に未定の項目がある場合は、「未定」と記入し、提出可能な日付を記入してください。
-----------------------------	---

(30) 学生支援課学生援護係(免除担当)からのメールアドレスが受信できるよう「ドメイン設定」をしましたか。

<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ ・メールが届かないことにより不利益を被った場合、本学はその責を負いませんので、必ず受信できるように設定してください。（しおり P5 参照） 学生支援課学生援護係 e-mail: gkgsien@to.jim.u-ryukyu.ac.jp
-----------------------------	--

(31) 学生支援課学生援護係(免除担当)の電話番号を携帯電話に登録しましたか。

<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ ・電話連絡が取れない等で不利益を被った場合、本学はその責を負いませんので、必ず確認できるように登録してください。（しおり P5 参照） 学生支援課学生援護係（免除担当）TEL：098-895-8135
-----------------------------	---

(38) 上記の(1)～(37)の項目以外で、特に説明を要することはありますか。

□いいえ	<input type="checkbox"/> はい ・内容を具体的に記載してください。 () ・書類を追加する場合がありますので、担当者へ相談してください。
------	--

注意事項

- 注1) 「授業料免除申請書チェックシート」は申請者が、家族に必ず確認した上で、提出してください。
- 注2) 作成基準日は平成30年4月1日とし、申請内容に変更が生じた場合は、平成30年4月30日までに申し出てください。
- 注3) 申請時に、追加書類等があるにも関わらず、本学が指定する日までに提出しない場合は、書類不備で不許可となります。
- 注4) 審査上、確認事項が生じた場合は、申請者がWeb登録に使用したメールアドレス及び電話番号に連絡します。本学が申請者と連絡が取れないことにより申請者が不利益を被った場合、本学はその責を負いません。

平成30年度琉球大学授業料免除申請書(前期分)

平成 年 月 日(提出日)

琉球大学長 殿

後期申請予定

前期のみ申請 注:該当する部分にレ点をつけてください。

太枠の欄に記入してください。 ※印は、該当するものを○で囲んでください。

申請者	学籍番号						入学年度	平成	年度	※ 4月・10月	※ 入学・編入学 再入学	年次																										
	学部			学科(課程)			※ 昼間主コース・夜間主コース																															
	研究科			専攻			※ 修士(博士前期)・博士(博士後期)																															
	住所(〒 -)																																					
保護者等	フリガナ 氏名(申請者が記入)																																					
	携帯電話			メールアドレス																																		
	その他連絡先 ※ 自宅・職場・その他()			<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>* 携帯電話のメールアドレスで記入申請する場合は、本学のドメインの一部「u-ryukyu.ac.jp」からのメールを受信できるよう予め設定してください。</p>																																		
住所(〒 -)																																						
フリガナ 氏名(保護者等が記入)																																						
携帯電話			メールアドレス																																			
その他連絡先 ※ 自宅・職場・その他()			<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>* 携帯電話のメールアドレスを記入申請する場合は、本学のドメインの一部「u-ryukyu.ac.jp」からのメールを受信できるよう予め設定してください。</p>																																			

授業料納付が著しく困難なため、平成30年度前期分授業料の免除を、必要書類を添えて申請いたします。
なお、申請書及び証明書等の記載内容に事実と相違があった場合は、授業料の免除を取り消されても異議はありません。

申請理由(授業料免除申請するに至った理由を申請者が具体的に記入してください)

休学・再入学歴	(注)休学が「有」の者は、必ずその理由及び休学中の活動を具体的に()内に記入してください。	4/1現在の年次を記入(前期後期の位置づけも記入)
	※有・無	平成 年 月 日～平成 年 月 日(休学の理由:)
	平成 年 月 日～平成 年 月 日(休学の理由:)	年次(※ 前期・後期)

(注) 授業料免除申請者は、許可・不許可の通知があるまで授業料を納付しないでください。

受付日(月 日)	第1回のチェック		第2回のチェック	第3回のチェック
※ 郵送・窓口	PC入力			
/	/	/	/	/

太枠の欄に記入してください。

収入状況(授業料免除申請書)

		学籍番号					申請者氏名			
区分	続柄	申請者 (千円)	父 (千円)	母 (千円)	() (千円)	() (千円)	() (千円)	() (千円)	備考	
給与収入 (注1)	給料・賃金(賞与含む)									
	役員報酬(賞与含む)									
	専従者給与									
	年金・恩給									
	失業給付金									
	生活保護費									
	児童手当									
	児童扶養手当									
		計								
(注1)給与収入は、前年1年間の収入金額(源泉徴収票の支払金額等)を記入してください。前年又は本年の途中で就職した場合は、本学所定の様式「給与等支払見込証明書」に基づいて年間収入額を記入してください。(千円未満切捨て)										
給与収入以外の所得 (注2)	商 業									
	工 業									
	農 林 業									
	水 産 業									
	その他の雑所得	家 賃								
		地 代								
		利 子 ・ 配 当								
		内 職								
		親 戚 等 からの 援 助								
	臨時所得	退 職 金								
		保 険 金								
		資 産 譲 渡 所 得								
山 林 所 得										
	計									
(注2)給与収入以外の所得は、前年1年間の収入金額から必要経費を控除した額を記入してください。前年又は本年の途中で自営業を始めた場合は、本学所定の様式「収支決算報告書」に基づいて年間収入額を記入してください。(千円未満切捨て)										

家計評価額計算書(授業料免除申請書)

太枠の欄に記入してください。 ※印は、該当するものを○で囲んでください。

学籍番号 (新生は受験番号も2段書きで記入)									申請者氏名		年次	※前期・後期	4月1日現在の年次を記入すること。
学部		学科(課程)		※ 昼間主コース・夜間主コース		編入学生		年次					
研究科		専攻		※ 修士(博士前期)・博士(博士後期)									
		申請者記入欄		大学記入欄									
A	総収入額(同一世帯全部の収入合計)	千円		千円		◎給与収入と給与外所得の両方ある場合の確認 A - B =							
B	必要経費控除額(上記Aの収入ごとに計算した数字の合計)	千円		千円									
特別控除額内訳 C	母子・父子等世帯控除	千円		千円									
	就学者控除	千円		千円									
	障がい者・長期療養者控除	千円		千円									
	学資負担者の別居による控除	千円		千円									
	災害による控除() 災害の内容を簡条書きしてください。	千円		千円									
	その他控除() 内容を簡条書きしてください。	千円		千円									
	父母以外の控除	千円		千円									
	申請者を対象とする控除	千円		千円									
	合計	千円		千円									
D	収入基準額(全額)	千円		千円									
E	収入基準額(半額)	千円		千円									
	家族人数(申請者を含みます)	人		人									
家計評価額の計算		家計評価額がマイナスの場合に免除の対象となります。											
①全額免除の場合 A-B-C-D		(申請者記入欄)		②半額免除の場合 A-B-C-E		(申請者記入欄)							
メモ(大学記入欄)													
①家計評価額(全額免除の場合)				②家計評価額(半額免除の場合)									

平成30年度琉球大学授業料免除申請書(前期分)

記入例

平成30年4月1日現在で記入してください。
ボールペンを使用し、修正液は使用しないでください。
(修正がある場合は2重線で消し、余白に記入願います)

平成 年 月 日(提出日)

琉球大学長 殿

後期申請予定 前期のみ申請 注:該当する部分に

提出日を記入してください

太枠の欄に記入してください。 ※印は、該当するものを○で囲んでください。

申請者が署名してください	学籍番号	入学年度	平成 年度	※ 4月・10月	※ 入学・編入学 再入学	年次
	○○ 学部	○○○○○○	学科(課程)	※ 昼間主コース・夜間主コース		
	○○○ 研究科	○○○○○○	専攻	※ 修士(博士前期)・博士(博士後期)		
保護者等が署名してください	住所(〒○○○-○○○○)					
	沖縄県西原町字千原59番地 琉球大学千原寮 紫陽花棟 ○棟○○○号室					
	フリガナ リュウダイ ハナコ 氏名(申請者が記入) 琉大 花子					
	携帯電話	メールアドレス				
	○○○-○○○-○○○	h a n a k o 3 5 8 @ i . s f t p a n k . n e . j p				
その他の連絡先 ※ 自宅・職場・その他()	*携帯電話のメールアドレスで記入申請する場合は、本学のドメインの一部「u-ryukyu.ac.jp」からのメールを受信できるよう予め設定してください。					
○○○-○○○-○○○						
保護者等が署名してください	住所(〒○○○-○○○○)					
	沖縄県うるま市○○ ○-○-○					
	フリガナ リュウダイ キミコ 氏名(保護者等が記入) 琉大 キミ子					
	携帯電話	メールアドレス				
	○○○-○○○-○○○	k i m i k o 7 6 @ s f t p a n k . j p				
その他の連絡先 ※ 自宅・職場・その他()	*携帯電話のメールアドレスで記入申請する場合は、本学のドメインの一部「u-ryukyu.ac.jp」からのメールを受信できるよう予め設定してください。					
○○○-○○○-○○○						

①常時使用しているアドレスを記入してください。
②携帯電話のメールアドレスで記入申請する場合は、
本学のドメインの一部「u-ryukyu.ac.jp」からのメールを受信
できるよう予め設定してください。

授業料納付が著しく困難なため、平成30年度前期分授業料の免除を、必要書類を添えて申請いたします。
なお、申請書及び証明書等の記載内容に事実と相違があった場合は、授業料の免除を取り消されても異議はありません。

申請理由(授業料免除申請するに至った理由を申請者が具体的に記入してください)

○年前に両親が離婚し、現在私の家族は母1人と祖父母、私を含め兄弟5人です。父親からはその間、養育費は全くありません。

母親は、雑貨店を営んでいますが近所に大型店が進出したことで売り上げが激減し営業不振に陥っています。

姉は最近就職しましたが、自分のことで精一杯で家計の助けになりません。また、祖母が介護施設へ入所しており、

兄弟4人の学資と祖母の入所費用で出費が重み、収入の少ない家計に大きな負担となっています。

限られた収入だけでは家族が生活していくことだけで精一杯で授業料を支払うことは、極めて困難なため、授業料免除を申請します。

授業料免除を出願するに至った事情を、具体的に出来るだけ詳しく申請者が記入してください。

休学・再入学歴	(注)休学が「有」の者は、必ずその理由及び休学中の活動を具体的に()内に記入してください。	4/1現在の年次を記入 (前期後期の位置づけも記入)
	※有 平成 年 月 日～平成 年 月 日(休学の理由:	
	無 平成 年 月 日～平成 年 月 日(休学の理由:	
		年次(※前期・後期)

(注) 授業料免除を申請した者は、許可・不許可の通知があるまで授業料を納付しないでください。

受付日(月 日)	第1回のチェック		第2回のチェック		第3回のチェック	
※ 郵送・窓口		PC入力				
/	/	/	/	/	/	/

家庭調書(授業料免除申請書)

□太枠の欄に記入してください。 ※印は、該当するものを○で囲んでください。
(注)大学記入欄は記入しないでください。

『授業料免除申請書』記入上の注意(家庭調書)

【平成29年度奨学金受給状況について】
平成29年4月～平成30年3月受給分 給付型のみ記入してください(貸与は記入不要)

※有・無 奨学金名称()
給付期間(年 月～ 年 月) 月額(円)

通学区分(該当を○囲み) 1. 自宅 2. 千原寮・国際交流会館 3. 自宅外(民間アパート等)

氏名 年齢 現在の職業 現職の採用年月日

琉大花子 18才 大学生 年 月 採用

大学記入欄

受給額(年額)(千円) 千円未満切捨て

※給付型(返還義務のないこと)の奨学金について記入してください。
申請者の前年度の奨学金受給の有無、及び申請者の前年度1年間(平成29年4月～平成30年3月)に受給した、給付型の奨学金名称、給付期間、月額について記入してください。また、学部新入生は本学入学前(高校時)の奨学金は対象外のため記入は不要です。

就学者を除く家族・続柄

父 年 月 採用

母 琉大キミ子 51才 自営業 平成 年 月 採用

祖父 琉大邦夫 76才 農業 平成 12年 4月 採用

祖母 琉大タツ 75才 無職 年 月 採用

姉 琉大民子 25才 会社員 平成 29年 4月 採用

才 年 月 採用

就学者を除く同一生計の家族を記入してください。「現在の職業」欄は無職・専業主婦の場合は空欄にせず、その旨を記入してください。
母子・父子等世帯で父又は母が死別・生別の場合は氏名等の記入は不要です。

兄弟等が琉球大学在学の場合は学部又は研究科名・学籍番号・昼間主・夜間主を記入してください。

申請者と同一生計者で「家族」全員を記入してください。「家族」とは、同じ住所の者及び住所が別でも扶養親族に入っている者を含みます。別居して独立の生計を営む兄弟姉妹、祖父母等は家族に含めないで、記入は不要です。

就学者(申請者を除く)

続柄	氏名(年齢)	設置区分	在学学校(学年)	通学区分	前年度の授業料免除額(千円)
兄	琉大一郎 (20才)	※ <input checked="" type="radio"/> 国立 <input checked="" type="radio"/> 公立 <input type="radio"/> 私立	※1:小学校 2:中学校 3:高校 <input checked="" type="radio"/> 4:大学 5:高等専門学校 6:専修学校(高等課程) 7:専修学校(専門課程) 学校名 琉球大学 (〇〇学部・研究科) (〇〇〇〇〇〇A) (平成28年度4月入学) (3年)	※ <input checked="" type="radio"/> 自宅 <input checked="" type="radio"/> 自宅外	全免 全免 5 3 5 半免 半免 なし なし
弟	琉大次郎 (18才)	※ <input checked="" type="radio"/> 国立 <input checked="" type="radio"/> 公立 <input type="radio"/> 私立	※1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高等専門学校 6:専修学校(高等課程) 7:専修学校(専門課程) 学校名 〇〇専門学校 (東京都) (平成29年度4月入学) (2年)	※ <input checked="" type="radio"/> 自宅 <input checked="" type="radio"/> 自宅外	全免 全免 半免 半免
弟	琉大三郎 (15才)	※ <input checked="" type="radio"/> 国立 <input checked="" type="radio"/> 公立 <input type="radio"/> 私立	※1:小学校 2:中学校 <input checked="" type="radio"/> 3:高校 4:大学 5:高等専門学校 6:専修学校(高等課程) 7:専修学校(専門課程) 学校名 未定(進学先が決定の場合は学校名を記入) (平成30年度4月入学) (1年)	※ <input checked="" type="radio"/> 自宅 <input checked="" type="radio"/> 自宅外	全免 全免 半免 半免
	(才)	※ <input checked="" type="radio"/> 国立 <input checked="" type="radio"/> 公立 <input type="radio"/> 私立	※1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高等専門学校 6:専修学校(高等課程) 7:専修学校(専門課程) 学校名 (平成 年度 月入学) (年)	※ <input checked="" type="radio"/> 自宅 <input checked="" type="radio"/> 自宅外	全免 全免 半免 半免

大学記入欄

前年度の授業料免除額(千円)

前年度 前期 後期

記入例では、兄の前年度の授業料免除は、前期全額免除、後期半額免除、授業料年額は535と設定しています。

専修学校の場合は正式の学校名を記入し、所在都道府県名を()書きにしてください。

4月1日現在の就学者について記入してください。3月卒業(見込み)及び4月入学(見込み)の兄弟等に注意願います。「〇〇大学校」「予備校生」「大学の研究生」「聴講生」「科目等履修生」「訪問研究員」等は就学者に該当しないため、就学者を除く家族欄に記入してください。

兄弟等の就学者(義務教育は除きます)については必ず「在学証明書」又は「授業料免除状況証明書」を提出してください。進学が未確定の場合は、鉛筆書きで予定を記入し、確定後在学証明書提出の上、清書してください。

各種学校、予備校、専修学校(一般課程)、防衛大学校等や大学の研究生、聴講生、科目等履修生等は就学者に該当しませんので、上記の「就学者を除く家族」欄に記入してください。高校生以上の就学者またはその他の学校等に通う者は在学証明書を必ず提出してください。4月以降の通学予定者については学生支援課学生支援係の別途指定する期日までに提出してください。

児童手当受給状況 ※有・無 有の場合、対象児童()名 受給者続柄:()

生活保護受給状況 ※有・無 受給者続柄:()

父又は母が死亡・生別の場合は該当箇所に○を、死亡・生別となった年月を記入してください。

母子・父子等世帯 ※母無・父無: 死亡・生別 (平成19年 11月)

児童扶養手当受給状況 ※有・無 有の場合、対象児童(1)名 受給者続柄:(母)

障がい者・要介護者がいる場合
続柄(祖母) ※障がい者(級)・要介護者(要介護 4)
※原爆被爆者(障がい 有・無)
続柄() ※障がい者(級)・要介護者()
※原爆被爆者(障がい 有・無)

長期療養者がいる場合(6ヶ月以上)
続柄()、療養期間 年 月から長期療養、療養費(千円)
続柄()、療養期間 年 月から長期療養、療養費(千円)

火災・風水害・盗難等の災害を受けた場合
災害年月日(年 月 日)・被害内容()
被害額(円)

学資負担者が別居(転勤、家族の介護等)している場合
住居・光熱費等(円)

家族死亡による特別経費
続柄()
死亡年月日:平成 年 月 日

学資負担者が無職・失職の場合
その年月(年 月) 理由()
生活費の出所() 就業見込み(有・無)

該当・非該当 兄弟等の収入チェック ○・×

千円

障害者手帳や介護保険受給者証(要介護3以上)等の証明書類により記入してください。原爆被爆者については、必ず障がいの有無を記入してください。

6ヶ月以上療養中又は療養見込みの者の平均月額の療養費を記入してください。(入院の食費も含まます)

申請前6ヵ月以内(新入生は入学1年以内)に火災・風水害・盗難等の被害を受けた場合、日常生活を営むために必要な資材(住宅、衣類、家具等)や生活費を得るための基本的な生産手段(田畑、店舗等)の被害について、その年月日及び被害内容、被害額を記入してください。ただし、保険、損害賠償等によって補填された金額は除きます。(千円未満切捨て)

学資負担者が転勤、家族の介護等を理由に別居している場合は、特別に支出している住居費、光熱水費、家具・家事用品の平均月額を記入してください。

同一生計の家族が前期申請時6ヵ月前に亡くなった場合(新入生の学資負担者が亡くなった場合は入学1年以内)、続柄と死亡年月日を記入してください。

太枠の欄に記入してください。

収入状況(授業料免除申請書)

学籍番号		○○○○○○○			申請者氏名		琉大花子	
区分	続柄	申請者(千円)	父(千円)	母(千円)	(祖父)(千円)	(祖母)(千円)	(姉)(千円)	備考
給与収入(注1)	給料・賃金(賞与含む)						1,200	
	役員報酬(賞与含む)	最新の年金振込(改定)通知書の年金額から1年間の年金支給見込額を記入してください。60歳以上で受給がない場合は、必ず「なし」と記入してください。						
	専従者給与							
	年金・恩給				432	なし		
	失業給付金	申請時点で受給している場合のみ、その支給金額(見込額)を算出し、記入してください。前期は、4月1日～9月末までの支給見込み金額を対象とし、後期は10月1日～翌年3月末までの受給金額を対象とします。						
	生活保護費							
	児童手当							
	児童扶養手当			492				
	計		0	492	432	0	1,200	
	(注1)給与収入は、前年1年間の収入金額(源泉徴収票の支払金額等)を記入してください。前年又は本年の途中で就職した場合は、本学所定の様式「給与等支払見込証明書」に基づいて年間収入額を記入してください。(千円未満切捨て)							
給与収入以外の所得(注2)	商業			300				
	工業							
	農林業				150			
	水産業	その他の職業は、この欄に記入してください。						
	家賃	前年1年間の収入金額から必要経費を差し引いた金額を所得金額として記入してください。確定申告を行っている場合は、確定申告者等の所得金額又は市区町村長発行の所得証明書(前年の所得が証明されている場合のみ)の所得金額を記入してください。						
	土地代							
	利子・配当							
	内職	「申立書(A4判の用紙で様式は問いません。但し、申立人の署名・押印が必要となります。)」に記載された年間額を記入してください。						
	個人年金				120			
	退職金	個人年金は給与外所得欄に記入してください。ただし、源泉徴収票が発行される場合は、給与収入の年金欄に記入してください。						
保険金								
資産譲渡所得	申請時前、概ね6カ月前までの収入金額を記入してください。税額、必要経費は差し引くことができます。							
山林所得								
計		0	0	300	270	0	0	
(注2)給与収入以外の所得は、前年1年間の収入金額から必要経費を控除した額を記入してください。前年又は本年の途中で自営業を始めた場合は、本学所定の様式「収支決算報告書」に基づいて年間収入額を記入してください。(千円未満切捨て)								

『授業料免除申請書』記入上の注意(収入状況)

(留学生は、この欄には記入せず「私費外国人留学生経済生活状況報告書」に記入してください。)

(様式例)

平成29年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所	氏名フリガナ	受給者番号
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額
〇〇	〇〇.....	〇〇.....	〇〇.....

給与・賃金(パート収入を含む)、役員報酬、専従者給与欄は、前年の源泉徴収票の支払金額又は市区町村長発行の所得証明書(前年の所得が証明されている場合のみ)の収入金額等を記入してください。平成29年及び平成30年の途中で就職又は転職した者については、別紙様式1「給与等(見込)証明書」を基に年間の収入見込額を記入してください。

この金額を給与収入該当欄に記入してください。

(様式例)

平成29年分の所得税の確定申告書

〇年〇月〇日提出
住所 〇〇〇〇〇〇 〇-〇-〇〇 氏名 〇〇 〇〇〇

所得金額	収入金額	円
営業	〇〇〇.....	〇〇〇.....
収入金額	円	円
営業	〇〇〇.....	〇〇〇.....
他の収入金額	円	円
営業	〇〇〇.....	〇〇〇.....

平成29年分の確定申告等の所得金額(様式例参照)又は市区町村長発行の所得証明書(前年の所得が証明されている場合のみ)の所得金額を記入してください。平成29年及び平成30年の途中で開業又は転職した者については『収支決算報告書(学生支援課学生援護係窓口・FAX・メールにて配付)』に記載した金額を基に年間の所得見込額を記入してください。会社に勤務し、一定の給与を受けている場合は、「給与収入」欄に記入してください。(毎年、個人で税の申告をしている場合は平成30年度市民税県民税申告書の給与収入に記入した金額を給与収入として記入してください。)

この金額を給与収入以外の所得該当欄に記入してください。

家計評価額計算書(授業料免除申請書)

太枠の欄に記入してください。 ※印は、該当するものを○で囲んでください。

『授業料免除申請書』記入上の注意(家計評価額計算書)
※計算書は添付書類が揃っていれば免除担当者で記入するので空欄でも提出可とします。

学籍番号 (新生は受験番号 も2段書きで記入)	○○○○○○○ ○○○○○○○A	申請者氏名	琉大 花子	4月1日現在の 年次 ※前期・後期 年次を記入す
○○○	学部	○○○	学科(課程)	
○○○	研究科	○○○	専攻 ※修	
申請者記入欄		大学記入欄		
A	総収入額(同一世帯全部の収入合計)	2694	千円	
B	必要経費控除額(上記Aの収入ごとに計算した数字の合計)	1994	千円	
特別 控除 額 内 訳	母子・父子等世帯控除	990	千円	
	就学者控除	2694	千円	
	障がい者・長期療養者控除	990	千円	
	学資負担者の別居による控除		千円	
	災害による控除() 災害の内容を簡条書きしてください。		千円	
	その他控除() 内容を簡条書きしてください。		千円	
	C	父母以外の控除	400	千円
	申請者を対象とする控除	500	千円	
	合計	5574	千円	
D	収入基準額(全額)	2150	千円	
E	収入基準額(半額)	4120	千円	
	家族人数(申請者を含みます)	8	人	
家計評価額の計算		家計評価額がマイナスの場合に免除の対象となります。		
①全額免除の場合 A-B-C-D (申請者記入欄)		②半額免除の場合 A-B-C-E (申請者記入欄)		
① 2694 - 1994 - 5574 - 2150 = -7024		② 2694 - 1994 - 5574 - 4120 = -8991		
メモ欄(大学記入欄)				
①家計評価額 (全額免除の場合)		②家計評価額 (半額免除の場合)		

母(営業所得300 + 児童扶養手当492) 祖父(年金432 + 農業所得150 + 個人年金120) 姉(給与収入1200)の合計(300+492+432+150+120+1200=2694)を記入してください。

授業料免除対象者は、学部生及び大学院生の場合総収入550万円までを対象としますが、給与外所得がある場合、総収入550万円以内の基準ではなく、総所得323万円以内の基準になりますので、授業料免除申請該当者となります。(しおりP2を参照) ※計算すると、総所得70万円となります。

母の児童扶養手当492 祖父の年金432 姉の給与収入1200 の控除計算後の1070 (しおりP18参照)の合計(492+432+1070=1994)を記入してください。

母子・父子世帯控除の990を記入してください。(しおりP19参照) ※祖父と姉に収入がありますが、それぞれ総所得50万円以内なので、経済力のない祖父として扱い、母子・父子等控除が可能です。

大学生の兄(前年度免除状況が前期は全額、後期は半額免除の場合) → 834 専門学校の弟 → 1470 高校生の弟 → 390 (しおりP19参照)の合計(834+1470+390=2694)を記入してください。

要介護3以上は、障がい者控除の対象なので990を記入してください。(しおりP19参照)

祖父の控除 計算式に当てはめると 432-432+150+120 < 380 → 270
姉の控除 計算式に当てはめると 1200-1200*0.2+830 < 380 → 130

祖父と姉の合計(270+130=400)を記入してください。(しおりP18~P19参照)

学寮なので、控除額は500を記入してください。(しおりP19参照)

全額免除の場合と、半額免除の場合の二通りの家計評価額の計算をしてください。(しおりP18~P20参照)

給与等支払(見込)証明書

(琉球大学 免除申請用)

平成 年 月 日

事業所等の長 殿

勤務者氏名: _____ 印
学生との続柄: _____
学部・学科又は研究科名: _____
受験番号: _____
学籍番号・年次: _____ ・ _____ 年次
学生氏名: _____

私の家族(上記学生)が琉球大学へ(※①入学料 ②授業料)免除を申請するので、私(勤務者)の収入について、下記事項を証明くださるようお願いいたします。

記

1. 勤務者氏名 :				
2. 雇用年月日 : 平成 年 月 日 採用 前年と比較し10%の変動の有無をチェックしてください <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
3. 雇用期間のある場合 : 平成 年 月 日 まで : 更新について <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 : 更新未定の場合は、有にチェックしてください。				
4. 勤務形態 : <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> アルバイト <input type="checkbox"/> その他 ()				
5. 基本給(月額)				
給与	平成 年	月	支給額	平均月額 円
			円	
			円	備考
			円	給与について、最近6ヶ月分の支給金額(採用6ヶ月に満たない場合は見込)を記入してください。
			円	
			円	
賞与	<input type="checkbox"/> 賞与有り <input type="checkbox"/> 賞与無し <input type="checkbox"/> 賞与未定			賞与有りの場合は支給(予定)額又は見込額を記入してください。
	(夏の賞与)		円 又は月収の %	
	(冬の賞与)		円 又は月収の %	
	その他()		円 又は月収の %	
	賞与の合計			

(注) は、該当する事項にレ点をつけてください。

◎ 受験番号は、新入生のみ記入し、在學生は記入不要です。

◎ ※は該当する事項を○で囲んでください。

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

所在地: _____
事業所名: _____
代表者氏名: _____ 印
電話番号: _____

無職・無収入申立書

(琉球大学 免除申請用)

平成 年 月 日

琉球大学長 殿

(申請者) 学部・学科又は研究科名：
受験番号：
学籍番号・年次： 年次
学生氏名：

(申立人) 氏 名： 印
学生との続柄：

私の家族(上記学生)が琉球大学へ(※①入学料 ②授業料)免除を申請するので、私(申立人)が、平成30年4月1日現在、無職・無収入であることを、下記のとおり申し立てます。

記

1. 無職(無収入)理由：
2. 無職となった年月日：平成 年 月 日
3. その他の手当等(例：教育訓練給付金等)： <input type="checkbox"/> 有(手当内容： 月額 円) <input type="checkbox"/> 申請中(年 月より受給予定) <input type="checkbox"/> 無
4. 就職見込みの有無： <input type="checkbox"/> 有(年 月予定) <input type="checkbox"/> 無
5. 援助について(返済義務のない金銭の援助)： <input type="checkbox"/> 有(毎月 円) <input type="checkbox"/> 無 (有の場合は、援助者の署名捺印が必要。) 上記のとおり申立人へ援助しております。 援助者氏名(自署) 印
6. 現在の生活費の出所：

(注1) は、該当する事項にレ点をつけてください。

(注2) ※は該当する事項を○で囲んでください。

(注3) 15歳から65歳未満の就労可能な非就学者は提出してください。【障がい者、長期療養者、専業主婦(夫)は除きます。但し専業主婦(夫)が学資負担者の場合は提出する必要があります。】

(注4) 5.の「援助者」は、別生計とします。

(注5) 受験番号は、新入生のみ記入し、在生は記入不要です。

(注6) 無職であるが、年金や不動産等の収入がある場合は、「無職・無収入申立書」の「無収入」部分に2重線を引いてください。

(様式 3)

退職証明書

(琉球大学 免除申請用)

平成 年 月 日

事業所等の長 殿

退職者氏名： 印

学生との続柄： _____

学部・学科又は研究科名：

受験番号：

学籍番号・年次： 年次

学生氏名： _____

私の家族（上記学生）が琉球大学へ（※①入学料 ②授業料）免除を申請するので、下記事項について証明くださるようお願いします。

記

1. 退職年月日： 平成 年 月 日（雇用期間： 年 月～ 年 月）
2. 雇用形態： 正社員 パート アルバイト その他（ ）
3. 離職理由： 定年 個人的な事情 職場における事情
任期満了 その他（ ）
4. 退職金： 有 無
5. 退職金支払日： 平成 年 月 日
6. 退職金額： 円（税込み）
7. 退職金税額： 円
8. 雇用保険被保険者離職票交付の有無： 有 無

(注) は、該当する事項にレ点をつけてください。

◎ 受験番号は、新入生のみ記入し、在学生は記入不要です。

◎ ※は該当する事項を○で囲んでください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

所在地：

事業所名：

代表者：

電話番号： _____

印

在学・授業料免除状況証明書

(琉球大学 免除申請用)

平成 年 月 日

学校等の事務担当者 殿

この証明書は、琉球大学に在学の学生(※学部・研究科 学籍番号 年次 氏名)の(※①入学料 ②授業料)免除申請に必要なため、貴学在学の兄弟姉妹等の下記事項についての証明をお願いします。

貴学在学者(証明を受ける者)

学部・研究科等名		学籍番号	
氏名		続柄	

記

以下、学校担当者により記入・証明願います。

1. 在学学校の設置・学校区分

設置区分	<input type="checkbox"/> 国立	学校区分	<input type="checkbox"/> 大学院・大学・短大	1. <input type="checkbox"/> 専修学校(一般課程) 2. <input type="checkbox"/> 各種学校(着付・料理学校等) 3. <input type="checkbox"/> 放送大学(科目履修生) 4. <input type="checkbox"/> 養成施設等(大学校、訓練校など) 5. <input type="checkbox"/> その他() 1~5の学校については授業料年額を記載願います。 平成30年度授業料年額()
	<input type="checkbox"/> 公立		<input type="checkbox"/> 高等学校	
	<input type="checkbox"/> 私立		<input type="checkbox"/> 高等専門学校	
			<input type="checkbox"/> 中等教育学校後期課程	
			<input type="checkbox"/> 専修学校(高等課程)	
			<input type="checkbox"/> 専修学校(専門課程)	
			<input type="checkbox"/> 放送大学(全科履修生)	

2. 在学状況(前期は4月1日現在、後期は10月1日現在の学年を記入願います)

入学年度	平成 年度	学年	年	学種(大学のみ)	<input type="checkbox"/> 学部 <input type="checkbox"/> 修士 <input type="checkbox"/> 博士	通学区分	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外
------	-------	----	---	----------	---	------	---

3. 前年度授業料免除状況(国立学校在学者のみ記入願います。)

平成29年度授業料年額()			
前 期 分		後 期 分	
区 分	免 除 金 額	区 分	免 除 金 額
<input type="checkbox"/> 全額免除	円	<input type="checkbox"/> 全額免除	円
<input type="checkbox"/> 半額免除	円	<input type="checkbox"/> 半額免除	円
<input type="checkbox"/> その他()	円	<input type="checkbox"/> その他()	円
<input type="checkbox"/> 不許可		<input type="checkbox"/> 不許可	
<input type="checkbox"/> 申請なし		<input type="checkbox"/> 申請なし	

平成30年度入学のため、該当しません。

大学院生については、同大学の学部からの進学の場合は学部時の平成29年度免除状況を記載願います。

(注) は、該当する事項にレ点をつけてください。

◎ ※は該当する事項を○で囲んでください。

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

学 校 名 _____

職名及び氏名 _____ 印

連 絡 先 _____

年金・恩給に関する申立書

(琉球大学 免除申請用)

琉球大学長 殿

(申請者) 学部・学科又は研究科名:
受験番号:
学籍番号・年次: 年次
学生氏名:

(申立人) 氏 名: 印
学生との続柄: 印

私の家族(上記学生)が琉球大学へ(※①入学料 ②授業料)免除を申請しますので、私(申立人)の年金について申し立てます。

平成 30 年 4 月 1 日現在、年金受給の有無について

- 受給しています。 →①を記入。
 受給していません。 →②を記入。

記

① 受給している年金をすべて記入してください。

年金の種類	最近の振込金額	年間支給回数(予定含む)	年間受給額
	円	× 回	= 円
	円	× 回	= 円
	円	× 回	= 円
	円	× 回	= 円
			合計 円

◎同一人が、複数の年金を受給している場合は、すべての年金について記入してください。

- (注 1) 関係書類として、年金の振込通知書のコピーを(様式 1 2)に必ず貼付の上、提出してください。通帳のコピーは不可とします。振込通知書を紛失した場合は、各管轄の年金事務所で、再発行してください。
- (注 2) 年金の種類には、国民年金・厚生年金・共済年金・遺族年金・障害年金・農業者年金・企業年金等記入してください。但し、年金を 2 カ所以上から受けている場合は、合算せず別行に記入してください。公的年金以外の年金(個人年金、企業年金等)受給がある場合で源泉徴収票がある場合は、併せてコピーを提出してください。また、年金受給に関して、確定申告をしている場合は、確定申告書(第 1 表、第 2 表)のコピーも必要です。
- (注 3) 介護保険料等控除後振込額ではなく、年金支払額を記入してください。
- (注 4) 60 才以上の家族(同一生計者)がいる場合は、年金有無の確認が必要なため、必ず提出してください。

②受給がない場合、該当項目にチェックしてください。

<input type="checkbox"/> 夫・妻と死別しましたが、遺族年金等を受け取っていません。
<input type="checkbox"/> 障害者手帳等を持っていますが、障害年金は受け取っていません。
<input type="checkbox"/> 受給資格に満たないため、年金を受け取っていません。
<input type="checkbox"/> 現在手続き中であり、月以降に支給予定です。
<input type="checkbox"/> その他 ()

- (注 1) □は、該当する事項にレ点をつけてください。
(注 2) 受験番号は、新入生のみ記入し、在學生は記入不要です。
(注 3) ※は該当する事項を○で囲んでください。

各種手当・給付金等に関する申立書

(琉球大学 免除申請用)

琉球大学長 殿

(申請者) 学部・学科又は研究科名:
受験番号:
学籍番号・年次: 年次
学生氏名:

(申立人) 氏名: 印
学生との続柄: 印

私の家族(上記学生)が琉球大学へ(※①入学料 ②授業料)免除を申請しますので、私(申立人)の手当等について申し立てます。

平成30年4月1日現在、諸手当(注2参照)の有無について

- 受給しています。 →①を記入。
 受給していません。 →②を記入。

記

① 受給している各種手当、給付金等をすべて記入してください。

手当・給付金の種類	最近の振込金額	年間支給回数	年間受給額	(備考欄) 平成30年4月1日～平成31年3月までの内容とします。上記期間内に終了する場合は、受給終了日を記入してください。
	円	× 回	円	
	円	× 回	円	
	円	× 回	円	

◎同一人が、複数の手当を受給している場合は、すべての手当について記入してください。

(注1) 関係書類として、手当月額のわかる書類のコピーを「様式12」に必ず貼付の上、提出してください。通帳のコピーでも可とします。口座名義部分と振込金額のわかるページのコピーを提出してください。

(注2) 手当の種類等には、次の内容を記入願います。

児童手当・傷病手当金・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・生活福祉資金・職業訓練受講給付金・教育訓練給付金・介護休業給付金・高齢雇継続給付金・育児休業給付金

◎市町村からの母子・父子世帯への手当、児童扶養手当等については、様式7へ記入してください。

◎公的給付金・給付金を記入してください。

◎ただし、子育て世帯臨時特例給付金、臨時福祉給付金など1回のみ給付金は対象外とします。

②受給がない場合、該当項目にチェックしてください。

<input type="checkbox"/> 療育手帳を持っていますが、特別児童扶養手当は受け取っていません。
<input type="checkbox"/> 現在手続き中であり、月以降に受給予定です。
<input type="checkbox"/> その他 ()

(注3) □は、該当する事項にレ点をつけてください。

(注4) 受験番号は、新入生のみ記入し、在學生は記入不要です。

(注5) ※は該当する事項を○で囲んでください。

母子・父子等世帯申立書

(琉球大学 免除申請用)

平成 年 月 日

琉球大学長 殿

(申請者) 学部・学科又は研究科名:
受 験 番 号:
学 籍 番 号・年 次: 年次
学 生 氏 名:

(申立人) 氏 名: 印
学 生 と の 続 柄:

私の家族(上記学生)が琉球大学へ(※)①入学科 ②授業料 免除を申請しますので、私(申立人)の世帯について下記のとおり申し立てます。

記

<input type="checkbox"/> 母子世帯	<input type="checkbox"/> 父親生別 (年 月) <input type="checkbox"/> 父親死別 (年 月)		
<input type="checkbox"/> 父子世帯	<input type="checkbox"/> 母親生別 (年 月) <input type="checkbox"/> 母親死別 (年 月)		
<input type="checkbox"/> 祖父母等世帯 (就学者のみの世帯含む)	<input type="checkbox"/> 父生別 (年 月) <input type="checkbox"/> 父死別 (年 月) <input type="checkbox"/> 母生別 (年 月) <input type="checkbox"/> 母死別 (年 月)		
死別の場合	遺族年金 受給の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	有の場合 (様式 5 に記入の上、最新の振込通知書を添付してください。)
生別の場合	父又は母より養育 費等の援助の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	有の場合 (続柄) _____ (氏名) _____ より援助があります。 (月額) _____ 円 × _____ ケ月 = (年額) _____ 円
児童扶養手当等受給 の有無 (予定含む)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	有の場合 (最新の受給証明書のコピーを添付してください。) (月額) _____ 円 × _____ ケ月 = (年額) _____ 円 ◎振込金額ではなく、月額に換算し記入してください。 ◎月額は平成 30 年 4 月以降の支給予定額を記入してください。 ◎平成 30 年 4 月 1 日以降支給対象児童 (高校 3 年生以下) がいる場合に有り とします。平成 30 年 3 月で支給終了の場合は、無しとします。 ◎改定がある場合は、厚生労働省の基準に基づき担当者で再計算します。
		<input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 未定	手続き中の場合 受給開始予定日 年 月分より受給開始
親族等からの援助金 の有無 (返済義務のない援助金)		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	有の場合 (続柄) _____ (氏名) _____ より援助があります。 (月額) _____ 円 × _____ ケ月 = (年額) _____ 円 ◎有の場合、援助者の署名捺印が必要です。 上記のとおり申立人へ援助しております。 援助者氏名(自署) _____ 印
現在の生活費の出所	恒常的な収入が無い場合、生活費の出所を記入してください。		

(注 1) □は、該当する事項にレ点をつけてください。

(注 2) 受験番号は、新入生のみ記入し、在生は記入不要です。

(注 3) ※は該当する事項を○で囲んでください。

提出証明書類

1. 戸籍謄本 (原本)

生別の場合、父と母の戸籍が別であることを確認します。死別の場合はその確認をします。戸籍謄本は申請者と同一生計の父又は母の分を提出してください。

父母の籍が一緒に別居中の場合は対象外となりますが、その旨の状況を申立書 (A4用紙、様式問わず) に記入し提出してください。(別居中は控除対象外となりますが、内容によって対象となる場合もあるため、詳しく記載願います。)

2. 遺族年金受給者 (様式 5 に記入の上、振込通知書のコピーも必ず提出してください。)

3. 児童扶養手当受給者証のコピー (無い場合、口座名義・振込日・振込額の分かる通帳のコピーを添付してください。)

4. 援助者は、別生計である場合が対象です。

5. 母子世帯又は父子世帯だけでなく、祖父母等と申請者(就学者含む)の世帯も対象とします。その場合、申請者の戸籍謄本を提出してください。詳細はしおりの母子・父子等世帯を参照願います。

学資負担者の別居（単身赴任等）に係る支出状況報告書

(琉球大学 免除申請用)

平成 年 月 日

琉球大学長 殿

(申請者) 学部・学科又は研究科名：
受 験 番 号 ：
学籍番号・年次： 年次
学 生 氏 名：

(別居者) 氏 名： 印
住 所：
学 生 と の 続 柄：
勤 務 先 名：
勤 務 先 電 話 番 号：

私の家族(上記学生)の（※①入学料 ②授業料）免除の申請に当たり、学資負担者が単身赴任等で別居のため特別に支出している金額は下記のとおりです。

記

1. 別居（単身赴任等）の期間

平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 (予定)

2. 支出の内訳

年/月	A				B	C	自己負担額 A+B-C
	住居費	水道料	電気料	ガス料	家具・家事 用品購入費	会 社 等 か ら の 手 当 額	
	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円	円	円
計	円	円	円	円	円	円	円

(注 1) 過去 6 ヶ月分の領収書及び職場の支払証明書のコピーを「様式 1 2」に貼付し、提出してください。

(注 2) B「家具・家事用品購入費」については、別居して 6 ヶ月未満の場合に記入し、領収書のコピーを「様式 1 2」に貼付し提出してください。

(注 3) 受験番号は、新入生のみ記入し、在學生は記入不要です。

(注 4) ※は該当する事項を○で囲んでください。

長期療養者に関する支出状況報告書

(琉球大学 免除申請用)

琉球大学長 殿

(申請者) 学部・学科又は研究科名：
受 験 番 号 ：
学籍番号・年次： 年次
学 生 氏 名：

私の家族(上記学生)の(※①入学料 ②授業料)免除の申請に当たり、同一生計者に長期療養者がいるため、特別に支出している金額は下記のとおりです。

1. 長期療養者氏名 _____ 続柄 _____ 傷病名 _____
治療開始日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

2. 支出状況 (最近 6 ヶ月の支出月額 (自己負担額) を記入してください。)

支払月	医療費 (自己負担分)			介護サービス (自己負担分)	医療費合計
	外来分	入院分 (文書代除く)	薬代 (薬局分)		
月分					
月分					
月分					
月分					
月分					
月分					
合計					

- (注 1) 自己負担分の医療費の領収書コピーを支払月でまとめて「様式 1 2」に貼付して提出してください。領収書は、療養者名、支払日、支払内訳が記載されたものを提出してください。
- (注 2) 傷病名の記載された医師の診断書のコピーを提出してください。領収書は、診断書の傷病名に係るものが対象となります。
- (注 3) 家族に療養者が複数名いる場合は、本様式を該当人数分コピーし、使用してください。
- (注 4) 受験番号は、新入生のみ記入し、在學生は記入不要です。
- (注 5) ※は該当する事項を○で囲んでください。

独立生計申立書

(琉球大学 免除申請用)

平成 年 月 日

琉球大学長 殿

学部・学科又は研究科名 :
 受験番号:
 学籍番号・年次: . 年次
 学生氏名: _____

琉球大学へ（※①入学料 ②授業料）免除の申請に当たり、独立生計として、私の世帯の経済生活状況等は下記のとおりであることを申し立てます。

◎独立生計者とは、父母等から別居独立して生計を営む者（既婚者含む）で、下記①～④の全部に該当する者とします。

① 所得税法上、父母等の扶養親族でない者。
 申請者の昨年の年間収入が 103 万円以下の場合は、確認のため、父母等の源泉徴収票又は税の申告書のコピーを提出してください。

② 申請者が独自で加入している健康保険証があること。

③ 父母等と別居している者。申請者（配偶者含む）名義の持ち家又は申請者（配偶者含む）がアパート契約者であること。

④ 申請者（配偶者があるときは、配偶者を含む）に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者。（奨学金で生計を営む場合を除きます）

1. 平成 29 年度の奨学金について（2017 年 4 月～2018 年 3 月）
 （給付及び貸与されている奨学金について記入してください）

受給状況	奨学金名称	種類	月額	支給期間	支給総額
□有		給付 ・ 貸与	円	月～ 月（ヶ月）	円
		給付 ・ 貸与	円	月～ 月（ヶ月）	円
□無	合計		円		円

2. 平成 30 年度の奨学金について（2018 年 4 月～2019 年 3 月）
 （給付及び貸与されている奨学金について記入してください）
 （注）本年度申請中及び予定の場合も含めて記入してください。

受給状況	奨学金名称	種類	月額	支給期間	支給総額
□有		給付 ・ 貸与	円	月～ 月（ヶ月）	円
		給付 ・ 貸与	円	月～ 月（ヶ月）	円
□無	合計		円		円

3. 平成 30 年 4 月以降（予定含む）の 1 ヶ月の平均収入及び支出の状況を記載してください。

収 入			支 出		
項 目	申請者	配偶者	項 目	申請者	配偶者
定職	円	円	授業料	免除申請中	円
アルバイト収入等	円	円	住居費	円	円
預貯金引き出し (奨学金除く)	円	円	光熱・水道費	円	円
日本学生支援機構の 奨学金	円	円	交通費（通学費等）	円	円
その他奨学金	円	円	食費	円	円
送金等の援助 (返済義務の有るも の)	円	円	医療費	円	円
送金等の援助 (返済義務の無いも の)	円	円	本・文具代	円	円
借入金（返済義務の 有るもの）			保険料（生命保険料・健康 保険・国民年金など）		
その他（ ）	円	円	通信費 (電話・インターネット)	円	円
	円	円	雑費（衣料・日用品など）	円	円
	円	円	その他（ ）	円	円
	円	円		円	円
	円	円		円	円
合計	円	円	合計	円	円

(注)

1. 収入≧支出で記入してください。
2. 住民票謄本（申請者又は配偶者が世帯主になっているか確認。原本で 3 ヶ月以内発行のもの）を提出してください。
3. 健康保険証（世帯全員分で有効期限内の分をコピー）を提出してください。
4. 「アルバイト収入等」については、申請時点のアルバイトの月収平均を記入してください。
(直近 3 ヶ月分の給与明細書のコピーを提出)
5. 日本学生支援機構及びその他の奨学金を受給している場合は、証明書のコピーを提出してください。
6. 「貯金」については、申請者の給与と同じように取り扱います。通帳の口座名義と最近 3 ヶ月分の入出金のページのコピーを添付してください。
7. 住居費及び光熱・水道費に関しては、金額の分かる最新の領収書又は契約書のコピーを提出してください。
8. 送金等の援助がある場合は、その月額を記入してください。
通帳で送金が確認できる場合は、通帳の口座名義部分と、送金額のわかるページのコピーを提出してください。
9. 受験番号は、新入生のみ記入し、在学生は記入不要です。
10. ※は該当する事項を○で囲んでください。

私費外国人留学生経済生活状況報告書

(琉球大学 免除申請用)

平成 年 月 日

琉球大学長 殿

(申請者) 入学年度:平成 年度入学(4月・10月)

学部・学科:

研究科名:

修士・博士前期 博士・博士後期

受験番号:

受験番号については、新入生のみ記入。在学生は記入不要。

学籍番号: 年次 年

前学籍番号:

本学の学部から大学院へ進学又は修士課程から博士課程へ進学の場合記入

国籍: 性別 男 女

フリガナ

氏名: 印(又はサイン)

琉球大学へ(※①入学料②授業料)免除の申請に当たり、下記のとおり私の経済生活状況を報告します。

記

- あなたは、いつ日本に入国しましたか。(日本への入国日)
平成 年 月 日
- 沖縄県には、いつきましたか。(沖縄県への入県日)
平成 年 月 日
- あなたの1ヶ月の生活費(収入)及び支出状況(日本円に換算して記入)
当期入学(予定)の申請者は予定で記入してください。

項目	収入(月平均)		項目	支出(月平均)	
	申請者	配偶者		申請者	配偶者
奨学金	円	円	食費	円	円
本国からの送金(一時帰国の持参金含む)	円	円	住居費	円	円
アルバイト賃金 (前期は4/1現在、後期は10/1現在のアルバイト月額を記入)	円	円	光熱・水道費	円	円
貯金からの使用(1ヶ月分)	円	円	就学費(授業料を除く)	円	円
その他 ()	円	円	その他 ()	円	円
計	円	円	計	円	円

(注) 収入≧支出で記入してください。

配偶者については、沖縄で一緒に生活している場合、記入してください。

「貯金」については、本人の給与と同じように取り扱います。通帳の口座名義と最近3ヶ月分の入出金のページのコピーを添付してください。

貼 付 台 紙

(琉球大学 免除申請用)

(申請者) 所属 :

受験番号 :

学籍番号・年次 :

学生氏名 :

◎受験番号は、新入生のみ記入し、在学生は記入不要です。

A4 サイズより小さいものを貼り付けてください。

転学部・転学科・転課程による最短修業年限超過者申請書 (琉球大学授業料免除申請用)

平成 年 月 日 (提出日)

琉球大学長 殿

申請者	学籍番号						年次	年次※ (前期・後)	授業料免除申請日の属する学期現在の年次を記入してください。
	学部				学科 (課程)			※ 昼間主コース・夜間主コース	
	研究科				専攻			※ 修士(博士前期)・博士(博士後期)	
	フリガナ 氏名							前年次までの取得 単位数	前年次の 学業成績 平均点

私は在学中に転学部、転学科または転課程を行ったために最短修業年限を超えることとなりましたので、以下のとおり申請します。なお、留年または修業年限超過に該当する年から2年間(入学時から通算して6年間、医学科に転学科した場合は8年間)を超えていないことを申し添えます。

転学部・転学科・転課程に至った経緯及び理由を記載してください。

これまでの成績について記入してください。

① 転学部・転学科・転課程の直前
前年次までの取得単位数 _____ 単位

② 申請日現在の状況
転学部・転学科・転課程した後現在までの取得単位数 _____ 単位

前年次の学業成績平均点 _____ 点 (小数点以下第2位切捨)
算出方法は授業料免除のしおり「IV選考基準の概要 1.学力の基準」を参照してください。GPAではありません。

取得を目指す資格等があれば記入してください。(ただし、現在の所属先での教育研究に関連するものに限る)

今後の学業に対する意欲を記入してください。

休学・除籍等がある場合はその期間と理由を記入してください。

家族構成 (同居・別居を問わず申請者と同一生計者全員) を記入してください。

_____ 人
(内訳)

指導教員など 学生指導担当 教員名 (署名捺印)	印
--------------------------------	---

- 本様式は最短修業年限を超え、転学部・転学科・転課程を行った者が授業料免除申請を行う際の特例により、申請者が作成するものであります。必要事項を全て記入した上で指導教員の確認印をもらい、学生支援課学生援護係へ提出してください。
- 授業料免除の対象者は学生生活委員会で選考の上、決定します。ただし、申請しても免除されるとは限りません。
- ※印は、該当するものを○で囲んでください。

最短修業年限超過者申請書

(琉球大学授業料免除申請用)

平成 年 月 日 (提出日)

琉球大学長 殿

申請者	学籍番号						年次	年次※ (前期 ・ 後)	授業料免除申請日の属する 学期現在の年次を記入して ください。
	学 部			学 科 (課程)				※ 昼間主コース ・ 夜間主コース	
	研究科			専 攻			※ 修士(博士前期) ・ 博士(博士後期)		
	フリガナ 氏 名						前年次ま での取得 単位数		前年次の 学業成績 平均点

私は在学中に病気等を理由に最短修業年限を超えることとなりましたので、以下のとおり申請します。

最短就業年限を超えた理由を記載してください。

病気等により休学等した場合、診断書又は、治療費の領収書 (写) を添付してください。

指導教員の所見 (最短就業年限を超えた経緯等を記入してください。)

指導教員など
学生指導担当 : 印
教 員 名 (署名捺印)

- 注意事項
- 本様式は、最短修業年限を超えた者が授業料免除申請を行う際の特例 (病気等) により、申請者が作成するものであります。必要事項を全て記入した上で、指導教員の所見と確認印をもらい、学生支援課学生援護係へ提出してください。
 - 授業料免除の対象者は、学生生活委員会で選考の上、決定します。ただし、申請しても免除されとは限りません。
 - ※印は、該当するものを○で囲んでください。

学業成績基準の特例措置適用申請書 (琉球大学授業料免除申請用)

平成 年 月 日 (提出日)

琉球大学長 殿

申請者	学籍番号						年次	年次※ (前期・後)	授業料免除申請日の属する 学期現在の年次を記入して ください。
	学部			学科 (課程)			※ 昼間主コース・夜間主コース		
	研究科			専攻			※ 修士(博士前期)・博士(博士後期)		
	フリガナ 氏名						前年次ま での取得 単位数		前年次の 学業成績 平均点

私の世帯の前年1年間の総収入金額が200万円未満^(※注)で、経済的に極めて困窮していますので、授業料免除者選考基準の学業成績の緩和特例措置の適用を申請します。

(※注) 収入が「給与収入以外の所得のみ」の場合は77万円未満、「給与収入と給与収入以外の所得の両方」の場合は「控除した給与収入」と「その他の所得」の合算した金額が77万円未満とします。

前年次の学業成績が2.0未満であることの要因・理由 (アルバイト状況を含めて記入してください。)

前年度のアバイト状況 (実績) 及び奨学金受給状況を記入してください。

①アルバイト状況について

有・無

「有」の場合

・1日のアルバイト時間数 およそ 時間
・週のアルバイト日数 およそ 日
・月のアルバイト収入金額 およそ 万円

②奨学金受給状況について

有・無

「有」の場合

奨学金の名称 ()
(給付・貸与) (いづれかに○をつけてください。)
(月額: 円)

今後の学業に対する意欲を記入してください。

休学・除籍等がある場合はその期間と理由を記入してください。

家族構成 (同居・別居を問わず申請者と同一生計者全員) を記入してください。

人

(内訳)

指導教員など
学生指導担当 :
教員名 (署名捺印)

印

- 本様式は、学業成績緩和の特例措置 (医学部医学科の2年次以上の在学者については対象外) に基づき、申請者が作成するものであります。必要事項を全て記入した上で、指導教員の確認印をもらい、学生支援課学生援護係へ提出してください。
- 授業料免除の対象者は、学生生活委員会で選考の上、決定します。ただし、申請しても免除されるとは限りません。
- ※印は、該当するものを○で囲んでください。